

竹田市過疎地域持続的発展計画

令和3年度～令和7年度



R 4. 1_軽微変更
R 5. 3_重要変更
R 5. 3_軽微変更
R 6. 2_軽微変更
R 7. 3_重要変更

令和3年9月
大分県竹田市

竹田市 過疎地域持続的発展計画 目次

1 基本的な事項	1
(1) 概況	1
ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要	1
(ア) 自然	1
(イ) 歴史	1
(ウ) 社会	2
(エ) 経済	2
イ 過疎の状況	3
ウ 社会経済的発展の方向の概要	4
(2) 人口及び産業の推移と動向	4
ア 人口	4
イ 産業	7
(3) 行財政の状況	8
ア 行政	8
イ 財政	8
ウ 主要公共施設等の整備状況	9
(4) 地域の持続的発展の基本方針	10
(5) 地域の持続的発展のための基本目標	10
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	11
(7) 計画期間	11
(8) 公共施設等総合管理計画との整合	11
2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	13
(1) 現況と問題点	13
(2) その対策	15
(3) 計画	16
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	17
3 産業の振興	17
(1) 現況と問題点	17
(2) その対策	21
(3) 計画	23
(4) 産業振興促進事項	26
(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種	26
(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容	26
(iii) 他団体等との連携	26

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合	26
4 地域における情報化	27
(1) 現況と問題点	27
(2) その対策	28
(3) 計画	29
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	29
5 交通施設の整備、交通手段の確保	30
(1) 現況と問題点	30
(2) その対策	31
(3) 計画	32
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	35
6 生活環境の整備	35
(1) 現況と問題点	35
(2) その対策	38
(3) 計画	40
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	42
7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	42
(1) 現況と問題点	42
(2) その対策	44
(3) 計画	46
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	47
8 医療の確保	48
(1) 現況と問題点	48
(2) その対策	49
(3) 計画	49
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	49
9 教育の振興	50
(1) 現況と問題点	50
(2) その対策	51
(3) 計画	53
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	53

10	集落の整備	54
(1)	現況と問題点	54
(2)	その対策	55
(3)	計画	55
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	55
11	地域文化の振興等	56
(1)	現況と問題点	56
(2)	その対策	57
(3)	計画	58
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	58
12	再生可能エネルギーの利用の推進	59
(1)	現況と問題点	59
(2)	その対策	59
(3)	計画	60
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	60
13	その他地域の持続的発展に関し必要な事項	60
(1)	現況と問題点	60
(2)	その対策	60
(3)	計画	61
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	61
	過疎地域持続的発展特別事業	62

1 基本的な事項

(1) 概況

ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

(ア) 自然

本市は九州のほぼ中央、大分県では南西部に位置し、北にくじゅう連山を、南に阿蘇外輪山、祖母山を望んでいる。また、東は豊後大野市、西は熊本県、南は宮崎県、北は九重町及び由布市に接しており、県都大分市まで約50km、西方の熊本市まで約70kmの位置にある。

地形は、周囲を山々に囲まれた標高250mの盆地から標高900m程度の高原地帯を経て、標高1,700m級の山々が連なる山岳地帯まで起伏に富んでいる。西には阿蘇の外輪山から続く大地が広がり、大規模な農業地帯が形成されており、北はくじゅう連山の南麓に広がる広大な高原地帯である。

市域は、東西約25km、南北約36km、総面積は477.53km²で全体の70.9%が山林原野で占められ、農地は13.6%、宅地が1.7%と緑豊かな環境が広がっている。

河川は祖母山を源流とする大野川・緒方川、久住山群を源流とする稲葉川・芹川やその支流が本市を西から東に走り、大野川と大分川の源流地帯を形成する。このように市内の水資源は豊富で良質の湧水が市内随所にみられる。

気候は、市街地を中心とする盆地部分は比較的温暖な内陸型気候に属しているが、山間地では冬季の冷え込みが厳しく夏季は比較的涼しい山地型気候である。竹田における令和2年の年間平均気温は15.2℃、年間降水量は1,966mmであった。

(イ) 歴史

本市西部の台地には旧石器時代から縄文、弥生時代にかけての遺跡が多く散在し、土器や石器などを出土する。金石併用の時代には、久住で銅剣が、拝田原や長湯では鉄剣や鉄製馬具が発見され、また、南河内仲村や宮城市用などに横穴古墳が分布している。

古代は直入・三宅・柏原・朽網の各郷に分かれた。平安時代末期の緒方三郎惟栄は豊後武士団を統率し、武士階級の台頭を象徴すると共に、騎牟礼城や岡城伝説を残すなど本市とも関係が深い。鎌倉時代後半には大友氏の支配が進み、南北朝時代に支族志賀貞朝が岡城に入城する。室町、戦国時代には志賀氏、入田氏、朽網氏、田北氏などの豪族が分布し、田北城、山野城、南山城、津賀牟礼城などを築いた。戦国時代には志賀親次が岡城に籠もり豊後国に侵入する島津氏に抗戦した。この時期は治水面から不安定な平野部よりも中山間地域での農林業や鉱業・製造業が活発であり、北部の久住山麓でも天然資源の採集など高い生産活動がみられた。

文禄3年(1594)、中川秀成が播州三木から岡城に移り、現在の竹田市街地に城下町を置くなど岡藩七万石の礎を築くが、この時から本市竹田町が奥豊後の中核都市として歩み始める。一方、都野を除く久住町地域は慶長6年(1601)に肥後藩主加藤清正の所領となり後に細川氏の所領となった。また直入町地域の下竹田地区は天領となり、幕末に細川領となった。江戸時代の豊後地方は小藩が分立していたが、岡藩は豊後の雄藩として内陸交通の集積地となり商業面で活況を見せている。また北部には中九州の動脈、

豊後（肥後）往還が通り、幕末の開明的な幕臣勝海舟や維新回天の志士坂本竜馬が新しい日本を生み出すべく往来し、久住の細川氏の宿場に泊している。また江戸時代後期の文人画家でもある、田能村竹田が岡藩校のアカデミー「由学館」で多くを学び、終生竹田を拠点に活躍をしていたなど豊かな文化も華開いている。

一方、慶応4年（1868）廣瀬武夫がこの世に生を受け、この竹田市で育ったことや、明治時代の西洋音楽における代表的な音楽家でもある瀧廉太郎が幼少期を過ごすなど、多くの文化人を輩出している。

明治4年（1871）の廃藩置県後も、西南の役（1877）では再起を図る西郷軍が日向境方面（三重町方面）から進入し竹田を拠点として戦った事実が示すとおり、本市は依然として奥豊後の中心都市であった。この活況は明治・大正から昭和初期の時代まで続き、産業面でも竹田水電事業や白水ダムなど近代化遺産が多く残る。

廃藩置県により大分県が設置され直入郡内にはいくつもの村が誕生した、その後小町村の分合を経て、敗戦後には行政事務の機能強化を目指し昭和の大合併が進められた。本市においても昭和29年から30年にかけて廃置分合が繰り返されたが、旧竹田市は昭和29年に直入郡内2町8村が合併して市制を施行し、翌30年に片ヶ瀬地区を編入した。荻町は昭和30年に荻村と柏原村が合併し町制を施行した。久住町と白丹村は昭和29年に合併し久住町となり、翌30年に都野村と合併した。また直入町は昭和30年に長湯町と下竹田村の合併により誕生し、翌31年に神堤地区を編入した。

その後高度経済成長期を経て、都市への人口集中と地方の過疎化が進んだ。そして、地方分権による地方の自立と活性化を目指し、平成17年4月1日竹田市と荻町、久住町、直入町が合併して新「竹田市」が誕生した。

（ウ）社会

本市の河川は西から東へと流れ、その多くが竹田、玉来地区に集中している。その川の流れに沿って道路が通り、竹田、玉来地区と放射線状に結ばれ、政治、経済もこの両地区が中心となっている。また、七里地区等の開発により市街地が広がってきている。このほか、荻地域、久住地域、直入地域のそれぞれに中心的市街地が形成されており、これらと竹田・玉来地区とは幹線道路で結ばれている。広大な市域のもたらす地理的要因等により、市町合併当初に懸念されていた住民相互の連携等は、年を経るごとに強化され、今では各地域間の交流が盛んに行われている。市庁舎は七里地区の本庁舎のほか、旧町に支所をそれぞれ設置しているが、行政機能の再編、整備とともに周辺部の特性を活かした活性化対策を図る必要がある。このため、道路等の生活基盤整備と併せ、住民間や各種団体間の相互理解を深める施策を総合的に進める必要がある。

（エ）経済

本市の経済は、農業が基幹産業であり米作を中心として、トマト、ピーマン、ミニトマトなどの施設野菜やレタス、キャベツ、大根、スイートコーン、ニンジン、白ネギなどの露地野菜、花き、椎茸、カボス、サフラン、果樹などを組み合わせた複合経営や、肉用牛の生産で農家の生計が維持されている。しかし農業のみで生計を維持する専業農家は農家全体の約16%で、8割を超える農家が他に収入を求める兼業農家となっており

微増傾向にある。商業は、旧竹田市の市街地と玉来地区、荻町、久住町、直入町の商店街を核に形成されている。このうち玉来地区を中心とする国道57号沿いには大型店の出店が見られる。かつては奥豊後の中心地として、豊後大野市や熊本県阿蘇市等の一部も商圈としていたが、商圈人口の減少や道路交通網の発達、消費者ニーズの多様化等により、購買力はかなり低下し、商店街に空き店舗が増えてきている。反面、移住・定住政策による新たな出店も増え、城下町や白水ダム、久住高原、長湯温泉等の地域資源を活用した観光産業の発展が期待されている。

平成27年の国勢調査によると15歳以上の就業者11,424人のうち、農業従事者が3,489人(30.5%)であり、次いで医療・福祉1,673人(14.6%)、卸売業・小売業1,241人(10.9%)、と続き、上位3種で56%に達している。これを平成22年と比較すると、最も従事者数の多い農業で548人も減少しており、高齢化・後継者不足による担い手の確保が深刻な状況にある。

これらの動向から見て、本市経済は農業、企業、公共投資の動きに大きく影響を受けると考えられる。農業基盤の弱さをカバーする施設整備等での高付加価値化、魅力ある商店街の整備や竹田に合った企業の誘致、インバウンドを始めとするツーリズム観光の振興などが課題となっている。

イ 過疎の状況

本市は古くから奥豊後の政治・経済の中核都市として、また大分・熊本を結ぶ交通の要衝として発展してきた。しかし戦後日本の目覚ましい経済復興、高度経済成長により、若者が東京・大阪を中心とする都市部へと流出していった。結果、本市の人口は、昭和40年の国勢調査49,308人から昭和50年の国勢調査までの10年間で10,949人(22.2%)減少した。本市は山紫水明の良好な自然環境を有しているが、九州のほぼ中央で中山間地域という地形は、臨海地域と比較すると大きなハンディを負っている。都市的機能が弱く、高速交通網や空港に遠く、交通アクセスも悪い条件に加え、広い用地も少ないという不利な条件では企業誘致もままならず、過疎を止めるにも厳しい地理的社会的環境にある。

技術革新による近代化は、地域の社会構造をも変化させた。本市の基幹産業である農業も後継者が市外へ流出し、高齢化が進み農業の存続自体も危惧される状況も出てきている。商業においても店舗の拡張、改修や業務の拡大、経営改善、近代化等、時代や消費者ニーズの変化への対応が遅れているケースが多く見受けられる。しかしながら国道57号沿線の玉来地区を中心に大規模店舗を含む郊外型店舗が集積してきており、購買力も高まりつつある。また久住高原や長湯温泉では、稀有な観光資源を効果的に情報発信することで交流人口を増やしてきた一面を持つ。

社会構造の変化とともに出生率の低下や若者の流出による人口減少は、昭和60年以降に再び拡大傾向を見せはじめ、平成2年の国勢調査32,398人から平成27年の国勢調査までの25年間で10,066人(31.1%)減少した。高齢化率は22.8%から44.5%へと超高齢社会がより一層深刻な状況となった。

こうした状況の中で本市のこれまでの過疎対策をみると、基盤整備事業の実施や農道整備、農業用ハウスや防除機の導入などの省力化や高い生産性の確保などの施策を展開

してきた。防火水槽の整備や水道施設の普及整備、下水処理対策、生活道路の整備維持など住民生活の利便性を高める施設整備も継続的に取り組んできた。ただ、市域が広く中山間地という本市の地形を考えると、道路整備は産業基盤や生活環境の整備でもあり、重点施策にせざるを得ない事情があった。教育施設においては他市と比較しても学校数が多く、児童生徒数が減少しても統合することが難しく、この施設整備に多額の投資を強いられ、財政を圧迫することの一因となったともいえる。今後も広域的視野に立った道路整備、経済効果を的確に分析した農業や観光施設の整備、若者の定住促進につながる企業誘致や住宅助成など、活性化のための重点的投資を検討していく必要がある。

ウ 社会経済的発展の方向の概要

整備の進む地域高規格道路「中九州横断道路」は、生活圏の拡大や企業の進出など、本市を取り巻く地理的社会的環境を一変させる可能性を秘めており、平成31年1月19日、待望の朝地IC～竹田IC間が供用開始された。同年4月には、竹田ICから熊本県阿蘇郡波野小地野までの竹田阿蘇道路22.5kmの事業化が決定された。市内には、今後新たに竹田久住、竹田西、荻の3か所のICが設置される予定で、大分熊本間の人の流れや農産物などの物流にも大きな飛躍への期待が膨らんでいる。

農業においては、6次産業化や企業との連携、地域資源や観光を有効に活用した取り組みを行っていく。また、知っている人が作ったものを知っている人が消費していく信頼関係による新ブランド戦略「知産知消」の取り組みも構築していく必要がある。

商業はこれまでの既存の生業にとらわれず、観光客をもその対象にし、自然や歴史的景観を活かした別分野への転換を検討し、賑わい創りを行っていく必要がある。

また、移住・定住政策と併せ、後継者対策にも力を入れていかなければならない。

幸い本市は市域が広くなり、様々な可能性が広がっている。こうした中、個性と魅力あるまちづくりに対してしっかりとした中長期的なビジョンを持ち、農林業、商工観光振興、若者定住対策や高齢者対策等、総合的に施策を推進することにより、社会的経済的発展を図る。

(2) 人口及び産業の推移と動向

ア 人口

本市の人口は、昭和の大合併による昭和30年の60,028人がピークであり、昭和40年には49,308人、平成の合併時の平成17年には26,534人、平成22年には24,423人、平成27年の22,332人と、年を経るごとに減少を続け、昭和40年から平成27年までの50年間で26,976人(54.7%)の減少となっている。特に、昭和35年から50年までの15年間に18,530人(32.6%)が減少している。これは、昭和40年前後の高度経済成長による雇用市場の都市部への集中が大きく影響していると考えられる。減少率は、昭和50年から60年の間は小さくなったものの、景気が回復した昭和60年以降は再び拡大傾向を示している。平成17年の合併以降も新市建設計画に基づき、各地域の均衡ある発展を目指し、各種の過疎・定住対策を実施してきたが、依然として減少の抑制が図られていない。

年齢階層別で比較すると、0～14歳や15～29歳の若年層の減少率が大きい、これは

出生数の減少や若者の流出を如実に現しているといえる。逆に65歳以上の高齢者は確実に増加しており、典型的な過疎地域の状況を示している。令和3年3月31日現在の住民基本台帳人口は20,449人で、平成27年3月31日現在の23,389人から12.6%減少している。

本計画終了年度の令和7年の将来人口は18,358人（国立社会保障・人口問題研究所推計値）となっており、人口の減少は、今後も加速的に続くものと推計され、過疎化、高齢化からの脱却は厳しい。特に、平成27年に45.3%だった高齢化率は、令和7年には50.8%にまで高まると推計されている。本計画に沿った過疎・定住対策事業を推進することによって、人口の減少傾向を押さえることが可能と考えられる。

表1-1(1) 人口の推移（国勢調査）

区 分	昭和35年	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	56,889	49,308	▲13.3	42,873	▲13.2	38,359	▲10.6	36,011	▲6.1
0歳～14歳	20,034	15,218	▲24.0	10,732	▲29.5	8,123	▲24.4	6,886	▲15.2
15歳～64歳	32,947	29,763	▲9.7	27,386	▲8.0	25,110	▲8.4	23,412	▲6.7
うち15歳～29歳(a)	12,178	9,432	▲22.5	7,861	▲16.7	6,543	▲16.8	5,374	▲17.8
65歳以上(b)	3,908	4,327	10.7	4,755	9.8	5,126	7.8	5,713	11.4
(a)/総数 若年者比率	21.4	19.1	—	18.3	—	17.0	—	14.9	—
(b)/総数 高齢者比率	6.9	8.8	—	11.1	—	13.4	—	15.9	—

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率								
総 数	34,693	▲3.6	32,398	▲6.6	30,368	▲6.3	28,689	▲5.5	26,534	▲7.5
0歳～14歳	6,256	▲9.1	5,170	▲17.4	4,203	▲18.7	3,399	▲19.1	2,767	▲18.5
15歳～64歳	22,109	▲5.5	19,856	▲10.2	17,602	▲11.4	15,619	▲11.3	13,680	▲12.4
うち15歳～29歳(a)	4,650	▲13.4	3,915	▲15.8	3,672	▲6.2	3,583	▲2.4	2,874	▲19.7
65歳以上(b)	6,324	10.6	7,372	16.6	8,563	16.2	9,663	12.8	10,080	4.3
(a)/総数 若年者比率	13.4	—	12.1	—	12.1	—	12.5	—	10.8	—
(b)/総数 高齢者比率	18.2	—	22.8	—	28.2	—	33.7	—	38.0	—

区 分	平成22年		平成27年		令和2年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	24,423	▲7.9	22,332	▲8.6	20,332	▲9.0
0歳～14歳	2,289	▲17.3	2,051	▲10.4	1,810	▲11.8
15歳～64歳	12,135	▲11.3	10,335	▲14.8	8,675	▲16.1
うち15歳～29歳(a)	2,371	▲17.5	1,925	▲18.8	1,647	▲14.4
65歳以上(b)	9,954	▲0.8	9,937	▲0.2	9,808	▲1.3
(a)/総数 若年者比率	9.7	—	8.6	—	8.1	—
(b)/総数 高齢者比率	40.8	—	44.5	—	48.2	—

※総数には年齢不詳者を含む

表1-1(2) 人口の推移 (住民基本台帳)

(単位：人)

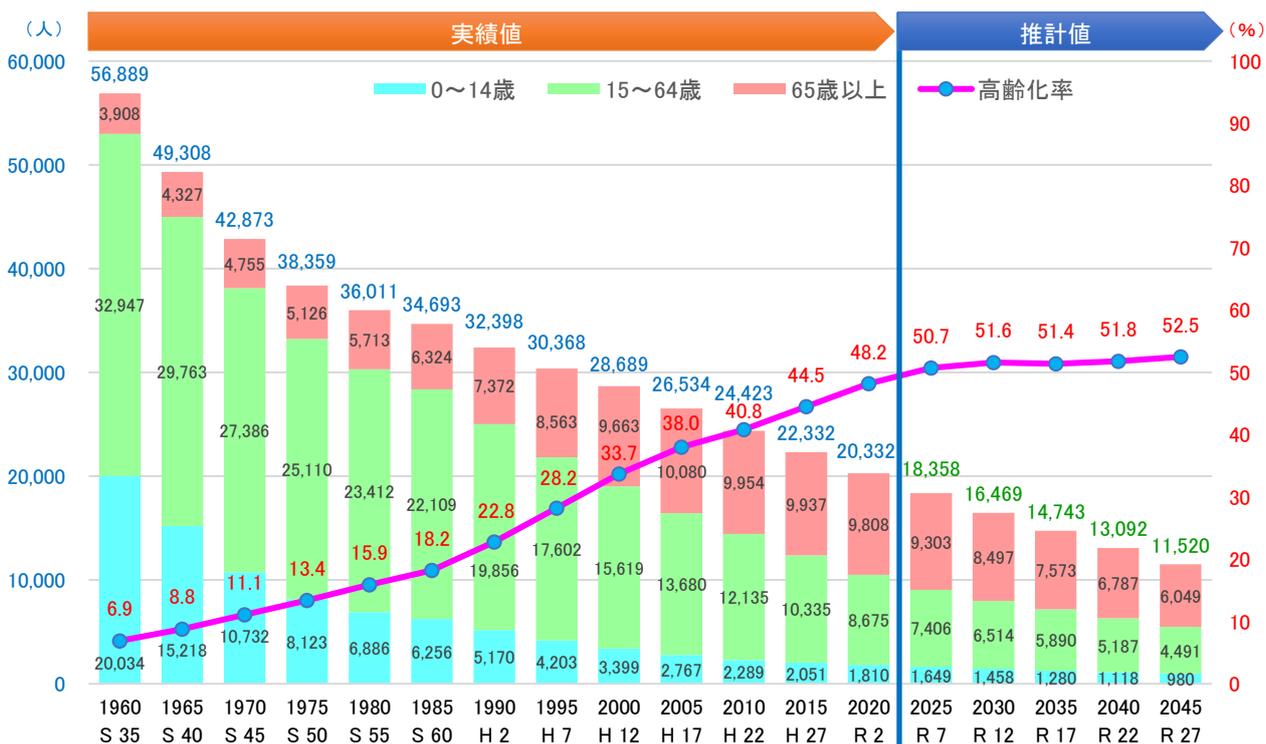
区分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成22年3月31日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数	29,693	—	27,929	—	▲5.9%	25,524	—	▲8.6%
男	14,009	47.2%	13,093	46.9%	▲6.5%	11,868	46.5%	▲9.4%
女	15,684	52.8%	14,836	53.1%	▲5.4%	13,656	53.5%	▲8.0%

区分	平成27年3月31日			令和2年3月31日			令和3年3月31日			
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	
総数 (外国人住民除く)	23,389	—	▲8.4%	20,929	—	▲10.5%	20,449	—	▲2.3%	
男 (外国人住民除く)	10,950	46.8%	▲7.7%	9,864	47.1%	▲9.9%	9,640	47.1%	▲2.3%	
女 (外国人住民除く)	12,439	53.2%	▲8.9%	11,065	52.9%	▲11.0%	10,809	52.9%	▲2.3%	
参考	男 (外国人住民)	29	16.0%	—	48	20.2%	65.5%	55	22.4%	14.6%
	女 (外国人住民)	152	84.0%	—	190	79.8%	25.0%	190	77.6%	—

表1-1(3) 人口の見通し (第2期 竹田市人口ビジョン)

区分	平成27年	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年
総数	22,332	20,346	18,358	16,469	14,743	13,092	11,520
0~14歳 (率)	9.2%	9.2%	9.0%	8.9%	8.7%	8.5%	8.5%
15~64歳 (率)	46.3%	42.6%	40.3%	39.6%	40.0%	39.6%	39.0%
65歳以上 (率)	44.5%	48.2%	50.7%	51.6%	51.4%	51.8%	52.5%

竹田市の総人口の推移



資料) 総務省「国勢調査」、2025年以降の統計データは国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(2018年3月)」

イ 産業

本市の総就業者数は、人口の動向に比例して年々減少している。昭和40年代までは第一次産業を基幹産業とする典型的な農村として発展してきた。本市の産業構造は、わが国の高度経済成長とともに産業構造、農業事情の変化、過疎化などにより大きく変化してきている。第一次産業が年ごとに就業人口数、比率とも大幅に減少しており、第二次産業は平成7年の国勢調査まで比率が高まったが、その後は減少傾向にある。第三次産業は、昭和35年以降比率が高まり、平成27年には56.1%とまで増加している。

産業別に就労人口を見ると、第一次産業では昭和60年に8,710人（就業人口比率47.2%）であったものが、平成27年には3,588人（同31.6%）と人口及び比率とも大幅な減少となっている。この原因は、兼業化や他産業への移行が進んだことによるものと考えられる。後継者不足と農業従事者の高齢化による農業離れは深刻な課題である。第二次産業では昭和60年の2,514人（就業人口比率13.6%）から、平成27年1,401人（同12.3%）と44%を超える減少となっている。一時的には、製造業の誘致や公共工事の増加が建設業の増加をもたらしたが、経済不況により企業の投資意欲が減退し、大きな企業誘致も進んでいない状況にあり、近年では平成7年の19.7%をピークに就業者は年々減少している。

第三次産業では、昭和60年の7,245人（就業人口比率39.2%）から平成27年の6,366人（就業人口比率56.1%）と総数が減少する中、就業人口比率としては相対的に年々高まってきている。

表1-1(4) 産業別人口の動向（国勢調査）

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数 (人)		実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)
総 数	27,232		23,979	▲11.9	22,817	▲4.9	20,356	▲10.8	19,750	▲3.0
第一次産業就業 人口比率 (%)	66.5		64.0	—	60.0	—	54.3	—	49.3	—
第二次産業就業 人口比率 (%)	6.9		7.0	—	8.3	—	10.5	—	13.8	—
第三次産業就業 人口比率 (%)	26.5		29.0	—	31.7	—	35.2	—	36.9	—

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数 (人)	増減率 (%)								
総 数	18,477	▲6.5	17,253	▲6.6	16,459	▲4.6	15,205	▲7.6	14,046	▲7.6
第一次産業就業 人口比率 (%)	47.2	—	41.0	—	35.8	—	32.6	—	33.2	—
第二次産業就業 人口比率 (%)	13.6	—	17.2	—	19.7	—	19.6	—	15.4	—
第三次産業就業 人口比率 (%)	39.2	—	41.8	—	44.5	—	47.7	—	51.3	—

※総数には分類不能者を含む

区 分	平成22年		平成27年		令和2年	
	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)
総 数	12,420	▲11.6	11,424	▲8.0	10,506	▲8.0
第一次産業就業 人口比率 (%)	33.6	—	31.6	—	31.1	—
第二次産業就業 人口比率 (%)	12.5	—	12.3	—	12.5	—
第三次産業就業 人口比率 (%)	53.3	—	56.1	—	56.0	—

※総数には分類不能者を含む

(3) 行財政の状況

ア 行政

本市は平成17年4月1日に1市3町が合併し、合併関係市町に本庁・支所を置いている。令和3年4月2日現在、市の機構は、市長部局、教育委員会部局、消防本部、議会事務局などで、特別職を除く職員数は333人、議員定数は16人となっている。今後も地域ニーズと財政規模に合った行財政改革に取り組んでいく。

そのためには、市民と行政が一体となった行政運営が必要であり、互いに協力し、邁進し、地域主体の自治行政の仕組み作りに努めていく。

また、人口減少に歯止めがかからず、集落機能の低下や限界集落が発生する中で、広大な面積を有する本市が、地域コミュニティの機能を維持していくための竹田市地域コミュニティモデル地区形成ビジョンを策定した。新たな地域コミュニティ組織を構築し、地域の人材を活用した協働による住民主体の地域づくりを行い、地域活力の活性化に向け取り組むことが、過疎自立の重要な一歩となるものと考えられる。

イ 財政

本市の財政状況をみると、市税をはじめとする自主財源の割合が極めて低く、財政運営の多くを地方交付税等の依存財源に頼っているのが現状である。

これまでも行財政改革の一環として職員給のカットや、退職者一部不補充等の人件費抑制の経常経費削減に努めてきた。しかし、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は令和元年度決算で96.8%と依然として高い水準にあり、厳しい財政運営が続いている。現状では、低迷する経済状況や過疎化による少子・高齢化の進行により、市税の伸びは期待できる状況になく、今後も国の地方財政対策の方向性に、市の財政運営が大きく左右される厳しい財政状況が続くものと予想される。

歳出面では、公共施設の整備、住民福祉の充実、快適な住環境づくりの整備などの数多くの住民ニーズがある。今後、到来する施設の老朽化による大量更新等も鑑みながら、限られた財源のなかで公共施設整備計画や中期財政計画との調整を図っていく。財政健全化に主眼を置いた計画的な予算執行を心掛け、財政運営の基盤を強固にしていかなければならない。また、地方債現在高は、平成29年度末に147億9千万円まで減少したが、総合文化ホールなど大型公共事業を実施したために令和元年度決算で168億1,835万円と20億円程度増加している。急激な人口減少が進む現状においては、次世代に負担を

先送りすることとなる地方債の発行については、一定の財政規律を保つ必要があると考えている。

今後は、企業誘致や定住促進など税収増に向けた施策を展開するとともに、住民福祉の向上を最優先に考え、事業の緊急性や重要性を見極めながら、行政と受益者の負担区分を明確にしつつ、財源の重点的配分に心がけて過疎自立の実現を目指していく。

表1-2(1) 市町村財政の状況

(単位：千円)

区分	平成12年度	平成17年度	平成22年度	平成27年度	令和元年度
歳入総額A	22,003,284	23,078,689	18,369,164	19,343,610	20,656,651
一般財源	12,651,689	11,208,318	10,856,572	11,598,766	10,169,402
国庫支出金	1,398,679	1,599,528	2,308,916	1,978,079	2,349,709
県支出金	2,408,866	3,242,728	1,608,437	1,861,682	2,357,137
地方債	3,101,600	2,709,200	1,270,900	815,056	2,434,273
うち過疎債	1,184,300	744,000	187,400	169,700	648,000
その他	2,442,450	4,318,915	2,324,339	3,090,027	3,346,130
歳出総額B	21,092,218	23,032,171	17,374,691	18,133,320	19,879,613
義務的経費	7,767,982	9,159,287	8,507,323	8,118,044	7,542,587
投資的経費	6,667,104	3,594,144	2,387,158	2,610,631	4,948,660
うち普通建設事業	6,473,103	2,305,120	2,303,827	2,374,637	4,538,347
その他	6,657,132	10,278,740	6,480,210	7,404,645	7,388,366
過疎対策事業費 (歳出の内数)	—	3,320,853	1,921,690	4,115,432	4,399,106
歳入歳出差引額 C (A-B)	911,066	46,518	994,473	1,210,290	777,038
翌年度へ繰越 すべき財源 D	317,279	46,447	203,588	352,235	213,078
実質収支 C-D	593,787	71	790,885	858,055	563,960
財政力指数	0.21	0.25	0.25	0.23	0.25
公債費負担比率	18.2	16.8	20.0	14.7	14.7
実質公債費比率	—	—	10.2	4.5	4.5
起債制限比率	9.1	12.1	—	—	—
経常収支比率	89.6	101.3	86.2	88.8	96.8
将来負担比率	—	—	57.2	2.4	36.9
地方債現在高	21,396,634	23,203,665	21,330,228	15,577,005	16,818,350

竹田市財政課調べ

ウ 主要公共施設等の整備状況

本市の公共施設整備は、各種整備計画等と整合性を図りながら、本市の現状を見据え公共施設の整備を進めてきた。しかしながら税収の伸び悩みや国庫補助負担金の廃止や縮減の影響、そして地方交付税に依存する財政基盤の脆弱さにより、事業の進捗率を高めることが難しい状況にある。したがって、今後も少ない財源を重点的かつ効率的に社会資本の整備や更新に充てる中で、市民福祉の向上と活力ある地域づくりに取り組んでいく必要がある。

表 1 - 2(2) 主要公共施設等の整備状況

区 分		昭和45 年度末	昭和55 年度末	平成 2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	平成25 年度末	令和元 年度末
市町村道	改良率 (%)	20.2	34.1	48.2	51.9	57.4	58.0	63.7
	舗装率 (%)	4.2	69.5	84.4	89.0	89.8	89.8	89.7
農道 延長 (m)		—	—	—	—	69,162	68,692	65,674
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)		—	36.0	31.7	85.0	—	—	—
林道 延長 (m)		—	—	—	—	74,678	75,775	74,481
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)		—	8.3	5.8	9.4	—	—	—
水道普及率 (%)		68.8	64.7	66.5	67.4	65.8	65.5	66.8
水洗化率 (%)		—	—	—	—	63.9	71.1	73.9
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)		—	—	18.5	23.3	26.0	26.3	28.9

竹田市調べ

(4) 地域の持続的発展の基本方針

本市は少子・高齢化や人口減少という問題に対して、将来の発展に強い危機意識を持ち、「人口減少を食い止める（減少幅を緩やかにする）」という視点で、道路や産業基盤整備をはじめ、生活環境、教育文化施設、観光施設のハード整備を、またソフト事業では、福祉・健康・子育てのまちづくり、地域づくり、人材育成や定住対策など様々な分野で過疎対策に取り組んできた。こうした施策により、公共施設の整備水準は徐々に高まってきてはいるものの、依然として過疎化に歯止めをかけることはできておらず、高齢化率は全国の都市で高い水準にまで上昇している。

人口減少の著しい本市は、地域の総力を結集して人口減少がもたらす諸課題に対応していかなければならない。そのためには、人口の減少に伴い縮小する経済を安定させ、市民が快適で安心して豊かに暮らしを営んでいけるような持続可能な地域社会の形成と豊富な地域資源等を活用した地域活力の更なる向上を目指す。

持続的発展を目指す竹田市の将来像は、「いのち満たす竹田市」の創造。市民一人ひとりが与えられたいのちに深く感謝するとともに、与えられた時間を人のために有意義に使って得られた充足感。そのことを市民と市役所の対話によって作り出すことができる竹田市を築く。そのために、基幹産業である農林業や商工業、医療福祉産業など、働く現場にやりがいを見出せるよう果敢にチャレンジする「いのち輝く竹田市の創造」。経済性の「ものさし」だけで社会を設計するのではなく、人々の生活を守るための「ものさし」も使い、市民の暮らしを守る「いのちを守る竹田市の創造」。教育及びその環境の充実は言うまでもなく、人生100年時代と言われる今日、生涯を通じて人と関わり合いながら生きる「いのち育む竹田市の創造」。3つのいのちの施策を持って竹田市の持続的発展を目指す。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

本市は、出生者数の低下、近隣市への流出による社会減などの状況は依然として厳しく、過疎化に歯止めをかけることはできていない。引き続き、持続的発展のため、総合的な目標を設定しあらゆる事業を実施していくこととする。

①人口、自然増、社会増、出生率

自然増については、本市では若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶えるために、若い世代を対象とした住環境、子育て環境の整備を推進する。また、社会増については、地域の強みともいえる農林畜産業と観光産業の総合的かつ有機的な推進や女性にとって魅力的な仕事づくり・ライフスタイルの実現に向けた施策など、稼ぐ仕事の創造や域内の仕事を支えるなどして転出抑制と転入者の増加を目指す。さらに、安心して出産・子育てができる支援を実施していくことで合計特殊出生率の向上を目指す。

【基本目標】

評価指標	基準値	目標値 (令和7年度(2025年度))
人口	20,357人 (令和2年国勢調査速報値)	18,500人
合計特殊出生率	1.49 (平成27～令和元年の5年平均)	1.80

②財政運営

人口減少に伴い、人口を算定根拠とする普通交付税の減収は本市の財政運営に大きな影響を及ぼすことが見込まれる。また、人口減少は納税者数の減少にも少なからず影響が見込まれる。将来的に縮小する財政規模に対応するため、入るを量りて出るを制すを財政運営の基本として健全運営を目指す。

【基本目標】

評価指標	基準値 (令和2年度末)	目標値 (令和7年度(2025年度))
財政調整基金	33.7億円	25.5億円

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

本計画の達成状況の評価については、毎年度竹田市地方創生総合戦略の検証会議で報告し評価を受ける。検証会議で出された意見を基に、次年度の事業計画への反映を庁内会議で検討する。また、検証会議の結果については、議会へ報告するとともにホームページ等で公開する。

(7) 計画期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5か年間

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設の老朽化は社会的な問題となっており、本市においても建物系公共施設の約8割が築15年以上(内30年以上が約36%)となっており、今後、交付税の減額が想定される厳しい財政状況の中で、将来の建替えや改修などの更新費用の増加が予測される。

このため、公共施設の総量を把握し、計画的に更新・統廃合・長寿命化等を行うこと

により、財政負担の軽減及び平準化を図ることを目的に、平成28年度から令和37年度までの40年間の推計に基づく中長期的視野に立った公共施設等総合管理計画を策定した。

今後は、本過疎地域持続的発展計画に登載された全ての公共施設等の整備が、公共施設等総合管理計画に適合し、公共施設整備計画や令和3年3月に策定した竹田市公共施設個別施設計画等に基づいて具体的に実施していく。

(以下、公共施設等の経営方針については、竹田市公共施設等総合管理計画から抜粋。)

○竹田市公共施設等総合管理計画 竹田流公共施設経営 基本方針

・統合・廃止の推進方針

継続・見直し(複合化、集約化、転用、減築)、廃止などの取組みを進め、保有総量の低減を図ります。

施設の新設が必要な場合、中長期的な目標値の範囲内で、費用対効果を考慮して行います。施設の廃止によって生じた施設や用地等は、原則貸付・売却による収益確保に努めます。

都市基盤施設(インフラ)については今後の社会情勢や市民ニーズを的確に捉え、財政状況を考慮して中長期的な視点から必要な施設の整備を計画的に行います。

継 続：建替若しくは大規模改修などにより長寿命化を図ること。

複合化：用途が異なる複数の施設を1つの施設にまとめること。

集約化：用途が同種あるいは類似している複数の施設を1つの施設にまとめること。

転 用：これまでの用途を変更し、他用途のために建物を使用すること。

減 築：改修によって施設の床面積を減らすこと。

・安全確保及び点検・維持管理・更新等の実施方針

定期的な点検・診断に基づき、各部位などの劣化状況を把握し、点検・診断結果は施設情報として整理し、共有します。また、損傷などが発生した後に修繕などを行う「事後保全型」から、計画的に保全や改築などを行う「予防保全型」へと転換し、計画的な保全を図ります。

更新時には、PPP/PFI手法も含め、もっとも効率的・効果的な運営手法の検討を行います。

都市基盤施設(インフラ)については、各施設台帳などのデータベース化を進め、点検・評価に基づき、維持管理方法を分析し、保全需要の見通しを明らかにしたうえで、保全計画の策定を進めます。

・長寿命化・耐震化の実施方針

今後も継続して保有する施設については、計画的に保全策を実施し、長寿命化対策を進めます。耐震化に向けて、長期的な修繕計画の策定や日常点検の強化など、計画的な維持管理を行い、施設を安全に長持ちさせ、ライフサイクルコストを削減します。

都市基盤施設(インフラ)についても保全費用の平準化を図るとともに、必要に応じ保全水準の見直しを行います。

・施設運営等の実施方針

継続する施設についても、施設の開館時間、人員配置の見直しなど、無駄をなくし、より効率的・効果的な管理運営を目指します。また、PPP/PFIなどの手法を用い、民間活力を施設の整備や管理に積極的に導入するなど、民間事業者等の資金・ノウハウを活用したサービス提供を進めます。

・施設評価の実施方針例

今後は、アクションプランの策定に向けて、各施設の利用状況等、詳細なデータ収集を行い、より精度の高い評価を実施していきます。公共施設の設置状況や利用状況に基づき、公共施設の性質・現状を評価します。

下表は評価項目例です。

評価項目	評価内容及び評価基準
利用状況	「市民の当該施設に対する需要の程度」で、利用者数の現状によって評価します。
経済性	施設にかかる費用を相対的に評価します。
老朽化度	施設がどれくらい老朽化しているのかを評価します。

評価結果を踏まえて、施設の存廃を含めた在り方や、施設の維持管理やサービス提供についての改善方法・考え方を記載します。

本計画においては、この竹田市公共施設等総合管理計画と同一基調により、保有する公共施設の有効活用と計画的な更新等を行っていく。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

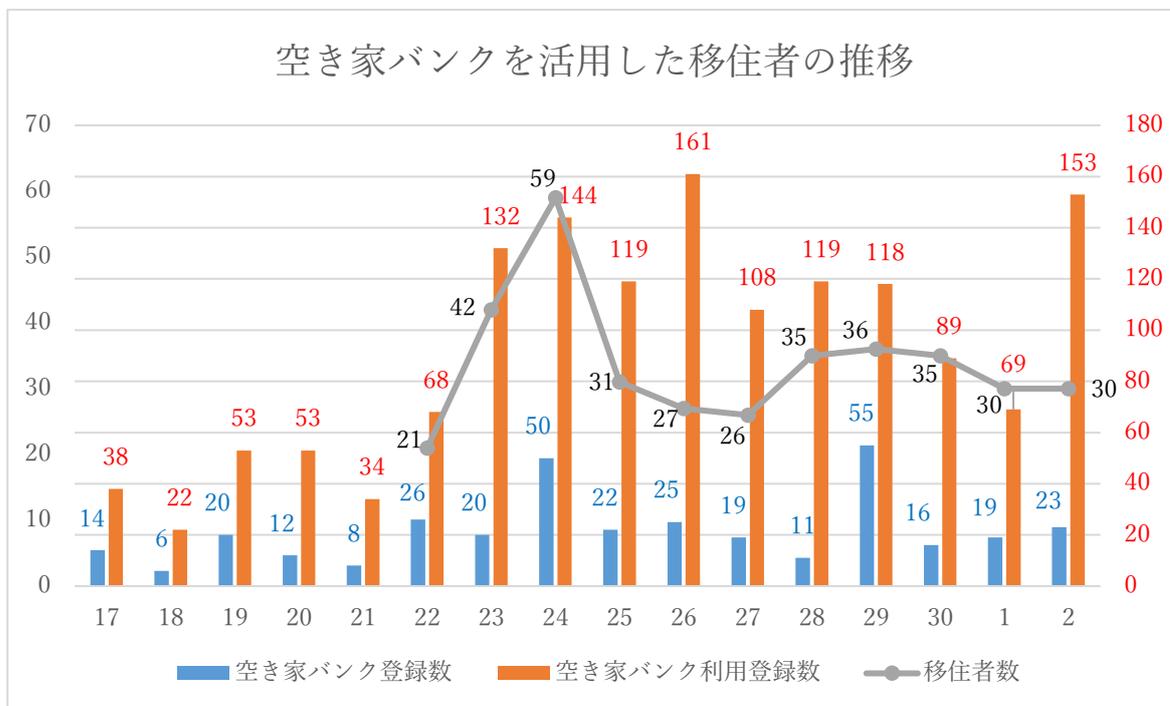
ア 移住・定住

本市は、移住定住の促進に努めており、移住定住に向けた相談・支援体制の充実、田舎暮らし体験、空き家情報の発信に努め、子育て定住促進住宅の建設、若者定住促進住宅の整備及び分譲地を整備・提供している。少子・高齢化や人口減少というなかで、地域コミュニティを維持するためにも具体的なターゲットを設定した取組みを実施していくことが重要である。

また、都市部から地方への移住を検討するものが増えているが、空き家バンクに登録している物件が不足しており移住につなげていないのが現状である。また、平成30年「住宅・土地統計調査」によると、本市は3,150件もの空き家があることが判明しており、利活用が可能な空き家バンクの登録及び提供は移住・定住の推進のためには必要な

取組みである。人口減少もあり、新しい賃貸住宅の建設は少なく、若い世代が求める価格や設備を備えた賃貸住宅が少ないのが現状である。

本市はこれまで地域おこし協力隊を採用し、地域ブランドや地場製品の開発・販売・PR等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援などの「地域協力活動」を行ってきた。多くの地域おこし協力隊が本市へ定住してきたが、さらに定住率の引き上げを図る必要がある。



イ 地域間交流

本市は宮城県仙台市、長野県中野市、福岡県柳川市の3市と国内姉妹都市を締結し音楽や芸術を基礎にした交流を、海外ではドイツの温泉都市バート・クロツィンゲン市と南米パラグアイのサン・ロレンソ市と国際姉妹都市を締結し国際交流を行ってきた。更に、友好都市として宮崎県延岡市、佐伯市上浦及び米水津地域との交流も継続している。また、台湾高雄市田寮区と観光文化友好都市覚書を平成29年1月13日に締結、中学生の視察研修、市民交流などを行っている。

合併後には新市の政策に連動する新しい連携も生まれた。岩手県平泉町、大阪府茨木市、兵庫県朝来市、兵庫県養父市と竹田市は、「歴史文化交流パートナーシップ宣言」を行い、歴史・文化を基軸としたまちづくり交流を展開、平成25年に大阪府茨木市とは歴史文化姉妹都市連携を結んだ。北海道豊富町、秋田県仙北市、竹田市の3自治体では、『温泉力地域協力協定』を締結。「九州中央地域連携推進協議会」では、大分県、熊本県、宮崎県3県の市町村で地域一体となった観光宣伝事業等を展開してきた。このほか、嚶鳴協議会、全国山城サミット連絡協議会など共通の政策推進に取り組む自治体と地域間連携を図っている。平成27年10月から、大分市都市広域圏推進会議（大分市を中心とする7市、1町）を形成し、国が提唱する「連携中枢都市圏構想」に基づき、各市町の一体的かつ持続的な発展を図るため、多様な資源、産業、人材の活用や人口定住の

ために必要な高次の都市機能の集積に向けた環境整備、また住民の生活関連機能サービスの維持・向上を目指す有機的な連携を図っている。平成30年12月、九州旅客鉄道株式会社、熊本県阿蘇市と「JR豊肥本線を活用した観光振興のための協定」を締結し、観光地域づくりを推進している。今後も交流の目的に沿った有効な交流連携施策の検討が求められる。

ウ 人材育成

多様な人材の確保のため、都市部からの移住・定住、二地域居住、関係人口の創出などに取り組んでいる。また、地域コミュニティの組織化や生活支援など助けあい活動を行う暮らしのサポーターの養成など、地域社会の担い手となる人材の育成、確保に取り組んでいる。

産業面の人材確保として、テレワークの普及を踏まえてサテライトオフィスやワーケーションの環境整備を進めるとともに、企業の求める人材を確保することが求められている。

(2) その対策

ア 移住・定住

都市部から地方への移住を検討する者が増えたことから、移住者がたやすく安心して定住できるようにするために、空き家バンク、分譲地、補助金の情報や本市の魅力や移住者の暮らしの様子が伝わる移住サイトの充実を図る。都市部で定期的に開催する移住相談会の他に、本市独自の相談体制を構築する。

また、利活用できる空き家の情報を調査し、空き家バンクの登録数を増やすことで移住者のニーズに合った空き家を提供できるよう移住者の増加を目指す。

若い世代の定住を促進するため、新築住宅建設に対する補助や民間賃貸住宅の建設に対する補助を行い、住環境の整備を図る。さらに、宅地を整備分譲し住宅を建設しやすい環境を準備することで移住定住を促進する。

一方、中心市街地の空洞化で、市街地は空き地や駐車場が多くなり、城下町の風情が失われつつあるが、中心市街地にはコンパクトな範囲において、商店街をはじめ、官公庁の庁舎や銀行、病院、図書館及び資料館等の文化施設といった社会インフラが整っており、歩いて暮らせる「まち」が形成されている。このため、城下町の風情を残していく街なみ保全を進め、「まち」に住む魅力を発信、誘導し、賑わいの創出や、歴史・伝統・文化が息づく町家での営みを残していく“竹田型コンパクトシティ”を実現する。

イ 地域間交流

国内外の姉妹都市・友好都市等や地域間の交流を継続しながら、生活、産業、文化、スポーツなど地域特性を生かした地域の自立促進に向けた交流促進や地域間の広域連携を積極的に進め、政策推進との相乗効果を図る。

また、大分県内の7市1町で構成する大分都市広域圏の基本連携項目のうち「移住・定住対策」「人材育成・交流」に掲げる連携効果に資する取組を実施することにより、本計画に記載する「移住・定住・地域間交流の促進、人材育成」をより効果的に進めていく。

ウ 人材育成

地域おこし協力隊制度を活用し、移住・定住を促進するとともに本市の地域活性化及び地域課題解決のため、地域おこし協力隊一人ひとりに合った起業支援に取り組み、定住につながる支援を図る。

地域社会の担い手については、各分野で講演会や養成講座、座談会等を開催し、地域活動に必要な担い手のあり方、持続可能な仕組みづくりを検討し展開する。

企業が求める人材確保については、企業ニーズや人材像などの情報発信とともに、必要な人材育成を積極的に行い人材の確保に努める。

【基本目標】

評価指標	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度(2025年度))
移住施策を利用した移住者数 《5年間累計》	13世帯	100世帯
空き家バンク利用希望者登録数 《5年間累計》	153人	600人
空き家バンクへの物件登録数 《5年間累計》	23件	130件
中九州ニュータウン住宅分譲地の販売数 《累計》	20区画	全35区画
空き家改修事業等により改修を行った件数 《5年間累計》	2件	30件
定住促進住宅取得補助金の補助件数 《5年間累計》	24件	30件

(3) 計画

事業計画 (令和3年度～7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 移住・ 定住・地 域間交流 の促進、 人材育成	(4) 過疎地域持 続的発展特 別事業	空き家利活用事業 事業内容：移住の促進及び地域の活性化を図るため補助金を交付する。	大分県 竹田市	
		定住促進住宅取得事業 事業内容：若者の市内への定住を促進するため、住宅を新築した場合に助成する。	竹田市	
		民間賃貸住宅建設促進事業 事業内容：民間が設置する賃貸住宅の建設費用を助成することにより、移住定住を促進する。	竹田市	
		移住応援給付事業 事業内容：移住後の生活環境を支援するため移住者に対し給付金を支給する。	竹田市	
		姉妹都市交流事業	竹田市	
		大分都市広域圏連携事業	竹田市	
		暮らしのサポーター養成事業	竹田市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

平成28年3月に策定した公共施設等総合管理計画において、本市が保有する公共施設等全般の基本方針を示し目標数値を設定した。また、令和3年3月に策定した竹田市公共施設個別施設計画では、各施設の今後の方針及び対策内容と実施時期、費用の見込みについて整理した。

今後は計画に基づいて施設の適正管理に努め、過疎地域である本市の持続的発展に繋げていく。

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

ア 農業

本市の農業は基幹産業であり、食料供給はもとより、地域社会の活力維持、自然環境の保全等の重要な役割を果たしている。しかしながら農業者の高齢化の進行が著しく、また、後継者や雇用労力などの担い手の不足が顕著である。さらに、兼業化が一段と進んでおり、農地利用率の低下や耕作放棄などの問題も生じている。

特に耕作放棄地などの増加に伴い、イノシシ・シカ等の鳥獣害も深刻であり、農業を維持していく上での大きな障害となっている。国、県等の補助金を活用し有害鳥獣捕獲や防護柵による予防等の対策を講じているが、鳥獣による農林作物への被害は依然として高い水準にある。

基盤整備は中山間地特有の土地条件から進んでおらず、水田の整備率は75.5%（令和2年3月31日現在）に止まり、大分県平均の79.2%を下回っている。

農業経営は水稻を中心として、野菜、果樹、花き、畜産等を組み合わせた複合経営が主力になっている。標高の高い地域では、水田の転作作物として導入された野菜・花きの施設化が進み、トマトやピーマン等、夏秋野菜の栽培が盛んに行われている。畑作地帯においては基盤整備が行われ、スイートコーン、キャベツやレタス等の高冷地野菜が大規模に栽培されている。しかし、高齢化や後継者等の担い手不足、慢性的な労働力不足の影響が現れており、規模拡大や産地維持に不安が生じている。

また、畜産業も盛んに行われているが、高齢化と後継者不足により年々飼養農家数は減少しているものの、飼養頭数は増加傾向にある。一方、子牛の市場価格は高値で推移しているものの、今後の動向次第では農家に影響を及ぼすことも想定される状況にあり、今後は、後継者や新規就農者対策が急務になっている。

このような状況の中、本市では、農業生産基盤の整備を進めながら、農産物直売所や農産加工所の設置など、産地の特性を活かした取組みを行ってきた。また、認定農業者を中心とした担い手の育成と地域組織としての集落営農法人等の集落営農組織の育成、そして農村商社わかばの活動の充実を進めてきた。

本市の農家の状況をみると、農家数は、昭和60年の5,542戸から平成27年までの30年間で2,568戸（46.31%）減少している。主に仕事として自営農業に従事している農業就

業者は、平成22年から5年間で264人が減少している。

年齢別では65歳以上の農業就業者人口が全体の66.3%も占めており、農業後継者不足と高齢化の加速が著しいことが分かる。経営規模別にみると、1戸当たりの生産規模が小さく、兼業農家が多いという特徴があるが、近年は大規模経営農家数がわずかではあるが増加しており、中核農家への農地集積の傾向もみられ、中山間地でありながら施設野菜や露地野菜、水稲において県内でも有数の経営面積を誇る農家がいる。近年では大規模経営化、水稲と野菜、花き、畜産、椎茸などを組み合わせた複合経営、そして、野菜・花きなどの専業経営へ移行など農業者ごとの経営安定や規模拡大の志向に合わせた営農形態となってきている。

農産加工所や農産物直売所など産地の特性を活かした取組みも定着してきた。今後も新しい制度に積極的に取組みながら、農業を将来にわたり発展させ、農村を維持継承していくために、経営感覚を持った地域・産地のリーダー育成が求められている。

表3-1(1) 総農家数(販売農家+自給的農家)の推移 (単位:戸)

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
総農家数	5,542	4,918	4,480	4,058	3,730	3,429	2,974

出典:農林業センサス

表3-1(2) 農業就業者のうち、ふだん仕事として自営農業に従事した世帯員数の推移 (単位:人)

	平成17年		平成22年		平成27年	
	就業者数	構成率	就業者数	構成率	就業者数	構成率
15歳～29歳	49	1.3%	58	1.7%	35	1.1%
30歳～59歳	1,075	29.7%	831	24.7%	549	17.7%
60歳以上	2,498	69.0%	2,479	73.6%	2,520	81.2%
合計	3,622	100.0%	3,368	100.0%	3,104	100.0%

出典:農林業センサス

イ 林業

本市の林野面積は、32,935haで市の69%を占めている。このうち国有林は4,862haであり、公・私有林は28,073haである。戦後国の積極的な拡大造林施策による公・私有林の人工林はスギ・ヒノキが主体であるが、小規模な林家が多く森林所有面積規模は、5ha未満の林家が全体の94%を占めている。長く低迷が続いていた木材価格は回復してきているものの、林業従事者や後継者の減少は高齢化とともに顕著になっており、管理放棄林や相続放棄林、そして、伐採後の再造林をしない森林の増加が心配されている。加えて、椎茸生産者の減少により未利用のクヌギ林が増加し、荒廃化や病害発生が懸念されている。

また、林業振興の中核的な担い手としてその役割をしている竹田市森林組合は、事業の安定的受託推進や作業班員の安定的就労体制等の確保が急務で、依然として不十分で厳しい経営状況にある。

表3-2 竹田市の林野面積（国有林を除く公・私有林）

（単位：ha）

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成15年	平成20年	平成25年	平成30年
林野面積	28,947	28,699	28,099	28,188	28,175	28,229	28,214	28,073
材木の生産を目的とする林野面積	25,034	24,409	25,341	25,719	25,221	25,179	25,056	24,958
人工林面積	14,135	14,490	14,511	14,575	14,813	14,939	14,905	14,377
人工林率	48.8%	50.5%	51.6%	51.7%	52.6%	52.9%	52.8%	51.2%

出典：大分県統計年鑑

ウ 商業

本市の商業は、本市及び周辺自治体の一部を商圈にしており、国道57号沿線の玉来・拝田原地区と、かつて九州中央部における商業の中心であった竹田地区に代表される。このほか荻町、久住町、直入町のそれぞれの地域の中心部に商店街があり、周辺農村部の生活や消費の役割を担っている。しかしながら、近年は年間商品販売額、商店数ともに減少を続け、従業者数も下降線をたどっている。こうした現象は、商店街に活用されない空き店舗が増え、就業の機会を失うだけでなく、商店街における通りの賑わいや商店街としての経済活動にも影響が出ている。既存の商店では、駐車場や品揃えの不足に加え商品価格など、消費者のニーズに十分応えることができず購買意欲の低下を招いている。

玉来地区の国道57号沿線を中心とする地域では、ロードサイド型の中規模店舗の立地が進んできた。しかし、大型投資による新たな商業展開を見せている大分市や豊後大野市三重町などの大型店舗への消費の流出により、商圈維持や消費拡大に直結するだけの求心力に乏しくなっている。

表3-3 商店数・従業者数販売額の推移

（単位：千円）

	平成6年	平成9年	平成14年	平成19年	平成24年	平成29年
年間商品販売額	67,700,840	47,677,040	40,032,840	33,982,740	28,618,230	37,041,000
商店数	631店	589店	538店	472店	333店	284店
平均販売額	107,291	80,946	74,410	71,997	85,941	130,426
従業者数	2,252人	2,245人	2,233人	2,020人	1,391人	1,267人
従業者1人当たり販売額	30,063	21,237	17,928	16,823	20,574	29,235

出典：H19までは商業統計調査、H24からは経済センサス

エ 工業

本市の従業員4人以上の工業は従業者数294人、製造品出荷額は約30億1千万円である。その内訳は従業者4人から29人の事業所が23社で、30人以上の事業所は1社のみとなっている。

既存企業の育成と合わせ、雇用の拡大のために企業誘致を進めてきたが、長引く不況や災害などもあり、有効な打開策がないまま推移している。

表3-4 竹田市製造品出荷額の状況等（従業員4人以上）

（単位：万円）

	事業所数	従業者数（人）	現金給与総額	製造品出荷額
平成25年	32	362人	75,499	467,122
平成30年	24	294人	64,258	301,277

出典：工業統計調査

オ 観光

本市には、自然・歴史・文化・温泉・湧水等の多様な観光資源が集積している。特に岡城跡・武家屋敷・瀧廉太郎記念館をはじめとした史跡や文化財、炭酸泉の長湯温泉、阿蘇くじゅう国立公園の久住高原、祖母傾国定公園、白水の滝、白水ダムや竹田湧水群等を核として多彩な観光スポットを有する。平成28年の熊本地震により減少した観光客数は、徐々に回復基調にあったが、令和元年度末に発生した新型コロナウイルスの感染症拡大により大幅に減少した。

これら観光客の多くは、近隣の大型観光地に宿泊するため通過型観光となっており、市内にもたらす経済効果は十分とはいえない状況にある。これまでも近隣観光地との連携に向けた取組みを進めてきたものの、未だ効果的な成果が現れているとは言えない。

公共施設やインフラ整備が進んだ中心市街地である城下町において、街なみの整備を継続し、観光客が市内観光拠点を周遊するよう導くほか、各地域に存在する希少な自然資源を観光に結び付けていく情報発信等、総合的かつ有機的に推進する必要がある。

また、九州最高峰級の山々が連なっている祖母傾国定公園は、原生的自然環境が存在し、自然と人が共生している環境が評価され、平成29年にユネスコの祖母・傾・大崩ユネスコエコパークに認定された。

本市は、城下町の竹田温泉をはじめ、荻温泉、七里田温泉、赤川温泉、長湯温泉など市内各地に個性的な温泉を持ち、竹田温泉「花水月」、「荻の里温泉」、「久住高原ホテル」、温泉療養文化館「御前湯」、「クアハウス」と、それぞれの地域に特色ある公設の温泉施設を有している。特に、古くからの温泉地である長湯温泉は、昭和53年に国民保養温泉地の指定を受け、近年は日本一の炭酸泉としてその価値が注目されている。

そうした地域特性を活かし、平成23年度から全国に先駆け、竹田市湯治「温泉療養保健システム」を導入し、滞在型観光を推進している。平成27年5月には、久住高原温泉郷、竹田・荻温泉も含む国民保養温泉地「竹田温泉群」として市全域が指定を受け、温泉文化を通じた健康づくり・スポーツと観光振興を目指している。

今後は、地方創生戦略として、観光と予防医療やスポーツ・レクリエーションを結び付けた連携政策により、交流人口の増と健康づくりに資することが求められている。

また、新型コロナウイルス発生以降、テレワークやワーケーションなど新しい働き方や暮らし方が広がりを見せている。温泉地周辺の自然、歴史、文化、食などを活かした多様なプログラムを楽しみ、心身ともにリフレッシュするなどの新しい温泉地の過ごし方を推進し、ニーズに応じた施設整備により関係人口の創出、地域振興及び観光振興が求められる。

(2) その対策

ア 農業

本市の農業は依然として続く過疎化の進行の中で、農業従事者の高齢化、後継者不足により農地の荒廃、遊休農地の増加、第2種兼業農家の増加、集落機能の低下に直面しているが、今後は、集落営農（法人化）の推進や農業起業による経営の効率化を図るとともに、農用地の有効利用の促進のほか、熟練農業者の技術を引き継ぐ新規就農者や親元就農者等の後継者や経営感覚を持つ地域・産地のリーダーの育成を進めていく。

鳥獣害対策についても、今後、市の基幹産業である農業を維持、発展させるために最も重要課題であり、県や猟友会等との更なる連携強化を図りながら対策を講じ、狩猟肉の利活用についても推進していく。

また、U I J ターン者の受入など交流促進の活性化により所得の向上を図っていく必要があり、若い農業経営者の確保・育成と併せて、農村女性の経営参画や活動の推進、グリーンツーリズム等による都市と農村の交流等を推進する。超高齢化と後継者不足のため低下した集落機能の維持を図り、農地の集積・保全と有効活用を進めるため、アクティブシニア層が活躍できる場の整備や、集落や地域の実情に応じて市外からの企業参入なども十分検討し、地域農業の維持発展を図っていく必要がある。

更に、高品質な野菜、花きや果樹の供給に必要なハウス施設の導入や、農業の6次産業化に向けた農産加工所等の整備、アンテナショップ事業の推進等による農業所得の向上を図っていく。水稻については、基盤整備の実施や大型作業機械の導入による、生産性向上や機械の共同利用などによる低コスト生産を進める。大豆、麦、飼料作物、ソバ等の土地利用型作物については、今後も効率的な水田活用を推進していく。

畜産については、竹田市畜産クラスター計画に基づき、地域的な規模拡大による繁殖基盤の強化と、後継者や新規就農者の確保を図っていく。

夏秋トマト、ピーマン、スイートコーン、カボス、椎茸、豊後牛等は本市を代表する農産物であり、情報発信を含め高品質化・ブランド化に向けた取組みや、広域的な生産・出荷体制の整備を図る。また、久住高原農業高校や農業大学校との連動を生み出す環境整備にも力を入れていく。

大野川上流土地改良事業による大蘇ダムの本体が完成し、畑地かんがい事業を進めていく中で、農業経営の近代化及び高収益化を図っていく。更に、高齢者でも生産できる品目や他生産地域との差別化を図った独自性の高い品目の産地形成を目指す。

基盤整備については、生産基盤の整備促進に取組み、実施地区における集落営農の組織化や企業参入、新規就農者の受け入れ等を積極的に推進しながら、担い手の確保及び後継者対策を図る。

イ 林業

本市の林業は木材価格の低迷や地理的条件が不利なことから、林業従事者や後継者の減少等、依然厳しい状況が続いている。林道の開設・改良、簡易作業路の整備を行い、作業の省力化や生産基盤の整備を図るとともに、人材の育成や発掘による後継者の確保、林業事業体の支援を行うことで雇用の確保など事業体の事業拡大に努める。また、

間伐促進に向けた取組みを推進する。さらに、地域材や未利用材の活用を進めることで、林業全体の振興及び循環型木材利用を推進する。

椎茸生産については、技の伝道師による技術の継承、人工ほだ場・ハウスや散水施設等の生産施設の整備を図ることにより生産と経営の安定を目指し、集団経営化や後継者の育成と環境整備に努める。また、種駒代の助成等を行う中で、省力化・高付加価値化や生産量の維持・向上等に向けた取組みを引き続き推進していく。さらに、新規参入（栽培）のための支援や後継者の支援を行いながら椎茸産地の維持振興を図る。

ウ 商業

本市の商業は近年の多様な消費者ニーズに応えられず、商業都市としての求心力が低下しているが、今後は、竹田商工会議所、九州アルプス商工会、商店街振興組合やまちづくりたけた株式会社等と連携し、新規起業や店舗拡大等の支援、空き店舗の利活用などにより、新しい店舗等の参入を促進する対策を推進する。

また、観光施設と商店街の連携を密にし、老舗の伝統や各地域の歴史性などを活かした新たな演出を施し、それぞれの特色を活かした賑わいのある商店街の再生に努める。

このほか、テレワークやコワーキングスペースの拠点整備などの新しい試みにも挑戦し、新たな分野へのしごと創出や後継者の確保を図っていく。

エ 工業

本市の工業は県下でも低い水準にあるが、定住の促進や市民所得向上のため、地場企業の育成や活性化に向けた振興施策に取り組む。

また、長引く不況の中、新たな企業の誘致には厳しい経済環境が続くものと思われるが、今後は、企業が進出する上で必要な環境整備に関するニーズを把握し、企業誘致に関する方針を確立などの施策の見直しや市外への効率的な情報の発信を推進していく。

オ 観光

本市が有する良質で希有な観光資源を十分に活かしていくために、既存の観光施設の見直しや施設の整備を推進するほか、全国へ向けての情報発信や体験交流及び特産品の開発など新たな観光コンテンツの充実を図るソフト戦略も推進していく。特にインバウンドを意識した世界への情報発信や民間会社等と連携した誘致のための事業を推進していく。

また、市内各観光拠点への集客を図るため、市内を周遊する観光客の増加に向けた取組みや滞在型観光交流事業の推進を図っていく。更に、近隣観光地はもとより、政策が一致する全国の観光地との連携に向けた取組みを、これまで以上に進めていく。

ユネスコエコパークやジオパークの認定については、自然と共生する社会を目指す地域としての誇りを持ち、地域ブランドとし国際的な認証を受け、研究・教育拠点となることを目指す。祖母傾の自然や環境を広域的に連携・連動させて、地域社会や経済発展を図っていき、観光、地場産業の振興に繋げていく。

観光資源としての温泉施設の魅力を高めるため、民間施設と連携を図りながら、温泉を活かした健康づくり・スポーツと観光振興に取り組む。また、温泉施設の経営安定化を図る

ため、接客マナー等ホスピタリティを向上させるとともに、温泉施設や設備の充実のほか、街なみの整備、歩道、駐車場等の環境整備を図る。

こうした住民や観光客のニーズに的確に応えることのできる施設整備を総合的に行う中で、貴重で有限な地域資源を享受できる基盤づくりと地域資源を活かした複合的な政策効果を目指す。

カ 大分都市広域圏

大分県内の7市1町で構成する大分都市広域圏の基本連携項目のうち「中堅企業及び中小企業の経営強化、創業促進等を核とした戦略産業の育成」「企業誘致の促進」「地域資源を活用した地域経済の裾野拡大」「戦略的な観光施策」「雇用対策」「農林水産業の生産振興」「有害鳥獣の広域防除」「農林水産物の消費拡大」に掲げる連携効果に資する取組を実施することにより、本計画に記載する「産業の振興」をより効果的に進めていく。

【基本目標】

評価指標	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度(2025年度))
新規就農者・親元就農者数 《5年間累計》	26人	110人
うち女性の新規就農者・親元就農者数 《5年間累計》	7人	35人
スマート農業導入農業者数 《5年間累計》	2件	3件
起業・創業者数 《5年間累計》	6人	30人
企業誘致数 《5年間累計》	0社 (平成27～R2年度)	5社
空き店舗の利用数 《5年間累計》	5件	15件
観光客数 《単年》	220万人	300万人

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 産業の 振興	(1) 基盤整備			
	農業	中山間地域総合整備事業	大分県	
		農地整備事業	大分県	
		防災重点農業用ため池総合整備事業	大分県	
		経営体育成基盤整備事業 (耕作放棄地型)	大分県	
	農業水利施設保全合理化事業	大分県		

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 産業の 振興	農業	小水力発電施設整備事業	大分県	
		水田畑地化推進基盤整備事業	大分県	
		地域農業水利施設保全対策事業	竹田市	
		基幹水利施設保全対策事業	大分県	
		市単土地改良事業	竹田市	
		農業体質強化基盤整備促進事業	竹田市	
		国営造成施設管理体制整備促進事業	竹田市	
		多面的機能支払交付金事業	竹田市	
	林業	市有林整備事業	竹田市	
		県単補助治山事業	竹田市	
	(3)経営近代化 施設			
	農業	果樹生産農家育成事業	竹田市	
		野菜生産農家育成事業	竹田市	
		花き生産農家育成事業	竹田市	
		特用作物振興対策事業	竹田市	
		自然災害対策施設整備事業	竹田市	
	林業	しいたけ増産体制整備総合対策事業	竹田市	
		林業事業体強化推進事業	竹田市	
		公共造林事業	竹田市	
		森林環境保全推進関係事業	竹田市	
		森林経営管理制度 (森林環境譲与税関連)	竹田市	
	(4)地場産業の 振興			
	流通販売施設	道の駅整備事業	竹田市	
	(5)企業誘致	企業誘致対策事業	竹田市	
		サテライトオフィス等整備事業	竹田市	
	(9)観光又はレ クリエーション	街なみ環境整備事業	竹田市	
		観光案内板整備事業	竹田市	
		登山道・キャンプ場整備事業	竹田市	
		温泉施設整備事業	竹田市	
	(10)過疎地域持 続的発展特 別事業	親元就農支援事業 事業内容：親元就農者に対して就農給付 金を支給し、後継者の定着を図る。	竹田市	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 産業の 振興	(10)過疎地域持 続的発展特 別事業	農業後継者雇用安定対策事業 事業内容：妊娠出産に伴う労働力の低下を補うため、労働力の確保の補助を行う。	竹田市	
		有害鳥獣被害防止対策事業 事業内容：有害鳥獣による農作物被害を軽減するため、防護柵の設置や捕獲活動の補助及び捕獲報償金の補助を行う。	竹田市	
		椎茸種駒助成事業（ほだ木造成事業） 事業内容：特産品の椎茸種駒購入の助成を行い、経営規模の拡大・安定化を図る。	竹田市	
		原材料支給事業 事業内容：農道・水路の維持補修にかかる原材料を支給し、地元農家の維持管理経費の削減を図る。	竹田市	
		農業経営高度化支援事業 事業内容：農地の集積・集約に応じた農家への促進支援に要する補助を行う	竹田市	
		広域連携強化事業 事業内容：広域圏で連携して観光振興を行い、観光客の誘致を図る。	竹田市	
		観光イベント支援事業 事業内容：竹田市観光イベント等に対して助成を行い、観光客の誘致を図る。	竹田市	
		空き店舗活用事業 事業内容：空き店舗を活用する新規出店者や既存事業者への改修や運営の支援を行うことにより、出店者のリスク軽減と商店街の空洞化を防ぎ、地域経済の活性化に取り組む。	竹田市	
		起業支援対策事業 事業内容：新規創業・事業拡大に係る経費の一部を補助し、地域経済の活性化に取り組む。	竹田市	
		企業立地促進助成事業 事業内容：企業立地及び地場企業の増設を促進するため、設備投資額への助成を行い雇用機会の拡大を図ることで、地域経済の振興に資する。	竹田市	
		商工業活性化事業 事業内容：商店街の活性化や商工業者の経営支援を行い、地域経済の活性化に取り組む。	竹田市	
中心市街地活性化事業 事業内容：中心市街地の都市機能を維持し、市民生活の利便性の向上と経済の活性化を図る。	竹田市			

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 産業の 振興	(10)過疎地域持 続的発展特 別事業	観光客誘致宣伝事業 事業内容：市外からの誘客を図るための プロモーションを推進する。	竹田市	
		インバウンド推進事業 事業内容：海外からの誘客を図るための 受け入れ体制を整備する。	竹田市	
		城下町竹田観光周遊事業 事業内容：城下町の観光地としての魅力 の向上を図る。	竹田市	
	(11)その他	歴史的町並み景観形成助成事業	竹田市	

(4) 産業振興促進事項

(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
竹田市全域	製造業、情報サービス業 等、農林水産物等販売業、 旅館業	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記(2)、(3)のとおり

(iii) 他団体等との連携

大分県内の7市1町で構成する大分都市広域圏の基本連携項目のうち「中堅企業及び中小企業の経営強化、創業促進等を核とした戦略産業の育成」「地域資源を活用した地域経済の裾野拡大」「戦略的な観光施策」「農林水産物の消費拡大」に掲げる連携効果に資する取組を実施することにより、当該業種の振興をより効果的に進めていく。

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合

平成28年3月に策定した公共施設等総合管理計画において、本市が保有する公共施設等全般の基本方針を示し目標数値を設定した。また、令和3年3月に策定した竹田市公共施設個別施設計画では、各施設の今後の方針及び対策内容と実施時期、費用の見込みについて整理した。

今後は計画に基づいて施設の適正管理に努め、過疎地域である本市の持続的発展に繋げていく。

【今後の方針：産業系施設】

視点	取組みの方向
質	・存続が必要とされる施設は長寿命化を図るため、予防保全型対策に転換する。
量	・果たすべき役割や行政が施設運営する必要性を検証する。 ・行政が施設運営する必要性が低下した施設について、売却を含め、保有量の低減を検討する。
費用	・運営や管理費用の削減や設備における省エネ対策を検討する。

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

21世紀に入り、インターネットと携帯電話、最近ではスマートフォンが急速に普及し、誰もが気軽に情報を取得でき、また情報を発信することが普通となってきた。

本市においても平成21年度に完了したケーブルネットワークの整備により、全市において光ファイバーによる超高速インターネットの利用が可能となった。また、国民の大多数が通信手段として使用している携帯電話等についても、国の補助事業等を活用し不感地域解消に努めてきたところであるが、引き続き通話及び高速通信エリアの拡大や、スマートフォンやタブレット端末の普及により、Wi-Fiスポットの整備も必要となっている。

国においては、令和3年9月に「デジタル庁」が発足することになっており、デジタル社会の形成を目標にしている。本市においても、ICTの利活用、DX推進への取組みが必要となっている。

市の住民基本台帳・税情報等の基幹系システム等については、県内各自治体がそれぞれハード及びソフトを構築していた。制度改革や税制改正等により、システム変更・更新に伴う経費が自治体の大きな負担となってきたため、県下の自治体と共同調達を行ったところである。また、近年は更にIT化が進んでおり、その対応や攻撃型標的メール等のセキュリティ対策の強化が必要になっている。

IP告知システムについては、整備から10年以上が経過し、設備が老朽化してきていること、また既存設備のサポートが令和7年3月末で終了するため、新たなシステムが必要となる。

- ※ Wi-Fi：有線に依らず電波を用いた無線通信により、近くにある機器間を相互に接続し、構内ネットワーク（LAN）を構築する技術。Wireless Fidelityの略。
- ※ ICT：情報や通信に関連する科学技術の総称。Information and Communication Technologyの略。
- ※ DX：デジタルトランスフォーメーションとは、企業や行政などの組織や活動、あるいは社会の仕組みや在り方、人々の暮らしなどがデジタル技術の導入と浸透により根本的に変革すること。Digital Transformationの略。

※ IT：情報を取得、加工、保存、伝送するための科学技術。Information Technologyの略。

※ IP告知システム：双方向告知システムを利用した機器で、竹田市が整備した光ネットワークにより、行政と住民が双方向でやりとりができるコミュニケーションツールです。

(2) その対策

ICTの利活用やDXの推進により、あらゆる市民が質の高い住民サービスや、これまで存在しなかった住民サービスを享受することができる環境と仕組みを整備する。これにより災害発生時等における迅速な対応にも期待できる。光ファイバーによるネットワーク、スマートフォンのアプリの活用など、防災等の情報伝達や、双方向の行政サービス、プッシュ型行政サービスの提供手段としての活用も検討していく。

パソコンやスマートフォン等が一般に広く普及する中で、インターネットが情報収集の重要な役割を担うようになったことから、ホームページやメール、その他による情報発信をより一層充実し、アプリの導入などにより、農林畜産業・商工観光・福祉・教育まであらゆる分野において活用できるように、デジタル化とその先にあるDXを推進していく。なお、デジタル化やDXの推進により、市内においてデジタルデバイドが発生する事を防ぐため、人的な支援によるきめ細やかなサポートの整備も進めていく。

携帯電話については、今後も引き続き通話及び高速通信エリアの拡大に向け、国の補助制度の活用や携帯事業者への要望を行っていく。

スマートフォンやタブレット端末を対象としたWi-Fiスポット等の整備については、関係機関や民間等と連携した整備を推進していく。

ケーブルネットワーク施設については、機器の計画的な更新が必要であり、機器の耐用年数に応じた更新を行っていく。

自治体ごとに保有・管理しているコンピュータのシステムについては、クラウド方式を採用し、機器及び法改正に伴うシステムの変更の費用を複数の自治体で負担することで大幅な経費の軽減が期待されるので、今後も積極的に活用していく。

セキュリティ対策については、攻撃型標的メール等の対策が重要であり、県や他自治体と協議して大分県セキュリティクラウドを利用し対策を強化していく。

次期告知システムの導入については、今後の緊急・防災情報の伝達手段の方法を含め、最適なシステムの検討を行っていく。

また、大分県内の7市1町で構成する大分都市広域圏の基本連携項目のうち「広域的な情報ネットワークの整備」に掲げる連携効果に資する取組を実施することにより、本計画に記載する「地域における情報化」をより効果的に進めていく。

※ プッシュ型行政サービス：行政から住民に対して一人ひとりに合ったお知らせを表示する機能を提供するサービス。

※ デジタルデバイド：コンピュータやインターネットなどの情報技術を利用したり使いこなしたりできる人と、そうでない人の間に生じる、貧富や機会、社会的地位などの格差。Digital Divide。

※ クラウド：通信ネットワークを介して遠隔から利用するシステム形態。Cloud。

【基本目標】

評価指標	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度(2025年度))
市ケーブルネットワークへの 加入率 《累計》	78%	80%
行政オープンデータ公開データ セット数 《累計》	2件	15件

※ オープンデータ：誰でも自由に入手や使用、加工、再配布などができるよう広く一般に公開されているデータ。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
4 地域に おける情 報化	(1) 電気通信施設等情報化のための施設				
	有線テレビジョン放送施設	ケーブルネットワーク施設整備事業	竹田市		
	告知放送施設	防災情報伝達体制整備事業	竹田市		
	その他の情報化のための施設	情報化推進事業	竹田市		
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業		防災情報伝達体制整備事業 事業内容：緊急・防災情報の最適な伝達手段を確立するため、告知放送システムの計画を策定する。	竹田市	
			D X 推進事業 事業内容：ペーパーレス・キャッシュレス・双方向・プッシュ型の行政サービスを実現するための研究及び整備を推進する。	竹田市	
			I C T の活用 事業内容：業務内容や仕組みを改善する手段として積極的にデジタル化を行い、アジャイル型の事業進行に対応できる行政組織の構築を推進する。	竹田市	

※ アジャイル：短いプロセスを何度も反復して次第に全体を組み立てていくアプローチの手法。Agile。

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

平成28年3月に策定した公共施設等総合管理計画において、本市が保有する公共施設等全般の基本方針を示し目標数値を設定した。また、令和3年3月に策定した竹田市公共

施設個別施設計画では、各施設の今後の方針及び対策内容と実施時期、費用の見込みについて整理した。

今後は計画に基づいて施設の適正管理に努め、過疎地域である本市の持続的発展に繋げていく。

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

ア 道路

道路は、安全で活力に満ちた日常生活を送るための基盤として、また、産業振興や観光交流などの物流を支える基盤として、更には教育・福祉の面においても、多面的に市民の生活を支えているものであり、その整備は緊急の課題となっている。

このため、市道から県道、国道、地域高規格道路に至る道路ネットワークを計画的に整備し、本市の均衡ある発展を図っていく必要がある。

本市の国道は、市の中心部を東西に横断する国道57号、市中心部と久住地域を結び熊本県、福岡県へと通じる国道442号、市中心部から豊後大野市へと伸びる国道502号の3路線があり、それらを有機的に結ぶように14路線の県道と1,000路線を超える市道が走っている。

令和元年度末の市道の改良率及び舗装率はそれぞれ63.7%、89.7%であり、計画的に新設、改良等を進めてきたものの、市域の大部分が中山間地域であり、起伏の激しさに加え火山性特殊土壌などの要因により事業費がかさむことから、未改良路線が多い。

主要地方道3路線の竹田五ヶ瀬線・庄内久住線・竹田直入線やそれ以外の一般県道も改良が遅れており、今後、一層の整備促進を図っていく必要がある。

特に市道は、暮らしを支える生活道路としての役割を担っているものが大部分であり、安全安心で快適な生活環境の向上を図る上においても、早期に整備を進めていかなければならない。その他の農道や林道についても、計画的に整備促進を図っていくことが望まれている。また、地域高規格道路「中九州横断道路」の大野竹田道路については、竹田ICまでが平成30年度に開通し、更に竹田・阿蘇間においても令和元年度に「竹田・阿蘇道路」として新規事業化され、着実に整備推進が図られている。いよいよ高速交通体系への連結が果たされることとなる。高速交通体系の早期整備は本市にとっての最重要課題であり、今後とも、竹田阿蘇道路の早期完成を強く推進していく必要がある。

表5-1 道路の改良率・舗装率等

(令和2年3月31日現在)

区分	路線数	延長 (m)	改良率 (%)	舗装率 (%)
1級市道	35	109,271	94.0	99.8
2級市道	56	125,696	82.7	98.1
その他市道	1,019	878,353	57.3	87.3
市道計	1,110	1,113,320	63.7	89.7
国道	3	52,591	100.0	100.0
県道	14	162,345	89.2	99.8

竹田市建設課調べ

イ 交通

公共交通機関の利用者数は、バス、JRともに減少している。その原因は自家用車の普及と人口の減少が考えられるが、特にバス運行は利用者の減少によって運行便数が減少し、更に、利用者が減少するという悪循環に陥っている。これら利用者の中心は、自家用車を自ら運転しない高齢者や子ども、学生といったいわゆる交通弱者であり、今後、更に少子・超高齢化が進む中で、局所化する通学による利用や高齢者の通院、買い物、生きがい支援において、公共交通機関の確保や2次交通対策はますます必要度を増している状況にある。

(2) その対策

ア 道路

道路は、人や物の流れを活性化させ、産業・経済の発展及び市民生活の安定と向上に最も重要な社会資本であり、まちづくりの基盤を成すものであるため、今後も整備に向けた取組みを計画的に推進していく。特に地域高規格道路「中九州横断道路」の全線整備を最優先課題と位置付け、これと各生活拠点や地域拠点を結ぶ国道・県道の整備促進に向けた取組みを総合的に展開する。

また、合理的でかつ効果的な道路体系の確立を目指すため、産業や観光の振興など地域の活性化に資することのできる市道の改良を優先的かつ重点的に行い、画一的な市道の改良は行わない。これから計画的に地域生活道の整備を進める中で、生活主要道路の舗装改修も計画的に進める。

都市計画道路については、城下町再生に向けた改革策定をする中で、積極的に見直してきた。各拠点を結び、生活環境の改善、観光動線の確保等都市計画道路の役割を認識しつつ、着実な整備を図り、竹田市の諸政策と連動した積極的な計画の見直しを並行して行っていく。

農林道は農産物や林産物の移送を基本としつつも、地域生活道路としての役割を担う路線の決定と規格を考慮しながら整備を進める。

イ 交通

学生や高齢者にとって公共交通機関は移動手段として欠くことのできないものであり、バス会社の経営環境が極めて厳しくなっている現状において、まちづくりと連携し

た拠点を幹線で繋ぐ面的な2次交通対策も含めた地域公共交通網形成計画を策定し、デマンド交通等の導入を含め地域交通の維持や利便性向上に向けた支援策を検討してきた。さらに踏み込んだ支援策を検討、実施していくために地域公共交通網形成計画を踏襲した新たな地域公共交通計画を策定し、具体的な対策を推進していく。

JRについては、利用者の利便性向上や旅行企画の提案等に努めているものの利用者数は横ばい状態にあるため、JRと行政が市民とともに連携を深める中で、利用率向上に向けた尚一層の取組みを進めていく。JRと連携し、観光地域づくりを進めているところではあるが、今後も協力しながら推進していく。

ウ 大分都市広域圏

大分県内の7市1町で構成する大分都市広域圏の基本連携項目のうち「広域的公共交通網の構築」「地域公共交通ネットワークの維持・形成」「広域幹線道路網の整備促進」に掲げる連携効果に資する取組を実施することにより、本計画に記載する「交通施設の整備、交通手段の確保」をより効果的に進めていく。

【基本目標】

評価指標	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度〈2025年度〉)
道路改良率 《累計》	63.7%	70%
コミュニティバスの利用者数 《単年》	13,891人	20,000人
乗合タクシー（カモシカ号）の利用者 《単年》	3,481人	4,000人
再編路線、エリア及び実証運行数 《累計》	3路線	10路線

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 交通施設の整備、交通手段の確保	(1) 市町村道			
	道路	高伏線道路改良事業 L = 1.25km W = 5.0m	竹田市	
		志土知久保線道路改良事業 L = 3.2km W = 5.0m	竹田市	
		木原線道路改良事業 L = 0.6km W = 5.0m	竹田市	
		川床上畑線道路改良事業 L = 1.0km W = 5.0m	竹田市	
		直入中央線道路改良事業 L = 1.3km W = 5.0m	竹田市	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 交通施設 の整備、交通 手段の確保	道路	宮原米賀線道路改良事業 L=0.5km W=5.0m	竹田市	
		綿内住宅線道路改良事業 L=0.1km W=5.0m	竹田市	
		添ヶ津留産山線 L=0.5km W=5.0m	竹田市	
		湯の原仲村線道路改良事業 L=0.5km W=5.0m	竹田市	
		馬場高城線道路改良事業 L=0.65km W=7.0m	竹田市	
		黒藪線道路改良事業 L=0.1km W=7.0m	竹田市	
		南梅木線道路改良事業 L=0.2km W=5.0m	竹田市	
		加良登今村線道路改良事業 L=0.08km W=4.0m	竹田市	
		穴井迫萩線道路改良事業 L=0.8km W=4.0m	竹田市	
		嶋崎線道路改良事業 L=0.6km W=5.0m	竹田市	
		岡城線道路改良事業 L=0.12km W=6.5m	竹田市	
		萩迫線道路改良事業 L=0.2km W=5.0m	竹田市	
		中央線道路改良事業 L=0.9km W=5.0m ()	竹田市	
		緩木1号線道路改良事業 L=0.6km W=5.0m	竹田市	
		下平田線道路改良事業 L=0.1km W=5.0m	竹田市	
		濁淵川向線道路改良事業 L=0.2km W=5.5m	竹田市	
		千人塚石原線道路改良事業 L=0.2km W=5.5m	竹田市	
		市用年神線道路改良事業 L=0.7km W=5.0m	竹田市	
		岡本中央線道路改良事業 L=2.00km W=5.0m	竹田市	
		芦瀬線道路改良事業 L=0.7km W=7.0m	竹田市	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 交通施設の整備、交通手段の確保	道路	常盤松線道路改良事業 L=0.3km W=7.0m	竹田市	
		グリーンルート2号線道路改良事業 L=0.3km W=5.0m	竹田市	
		境川青柳線道路改良事業 L=0.3km W=5.5m	竹田市	
		道路維持補修事業	竹田市	
		市道舗装補修事業	竹田市	
		原材料支給事業	竹田市	
	橋りょう	橋りょう点検・長寿命化事業 (橋りょう・トンネル)	竹田市	
	(2)農道	農道保全対策事業(志土知地区) L=2.0km	竹田市	
		農道保全対策事業(川床地区) L=0.3km	竹田市	
	(3)林道	森林管理道三宅線開設事業 L=11.5km W=4.0m	大分県	
	(3)林道	森林環境保全整備事業 (林道長寿命化事業) L=0.7km W=6.0m	竹田市	
	(9)過疎地域持続的発展特別事業	地域交通確保対策事業 事業内容:コミュニティバス及び地域乗合タクシーを導入し、路線維持のための運営助成や地域公共交通計画の策定推進を行う。また、MaaSやAIを活用した運行支援の取組やグリーンスローモビリティや自動運転などの新技術の活用により地域交通を維持していく。	竹田市	
		市道等環境美化事業 事業内容:地元住民による市道等の環境美化活動を支援する。	竹田市	
	(9)過疎地域持続的発展特別事業	道路メンテナンス事業 事業内容:道路橋りょうトンネルの老朽箇所を点検し、長寿命化計画を策定する。	竹田市	
		河川台帳電子化事業 事業内容:河川台帳を電子化し、情報を一元化することで河川管理業務の円滑化並びに市民の利便性向上を図る。	竹田市	
	(10)その他	県営事業負担金(道路改良事業)	大分県	
		交通安全施設整備事業	竹田市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

平成28年3月に策定した公共施設等総合管理計画において、本市が保有する公共施設等全般の基本方針を示し目標数値を設定した。また、竹田市公共施設個別施設計画、竹田市橋梁長寿命化修繕計画・個別施設計画及び竹田市トンネル長寿命化修繕計画・個別施設計画では、各施設の今後の方針及び対策内容と実施時期、費用の見込みについて整理した。

今後は計画に基づいて施設の適正管理に努め、過疎地域である本市の持続的発展に繋げていく。

【今後の方針：インフラ施設】

視点	取組みの方向
質	・維持すべき施設は、安全の確保や長寿命化を図るため、社会的損失が大きい事後保全的な修繕から予防保全型対策に転換することで、安全で安心な道路サービスの提供を確保する。
費用	・施設の維持管理については、予防的な修繕や計画的な更新によって、長期的な観点からみたライフサイクルコスト（LCC）の縮減を図り、予算の平準化に努める。

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

ア 水道

水道は、住民生活における重要なライフラインのひとつで、経済活動や社会的な活動を支える非常に大切な施設であり、現在の水道には安全でおいしい水を安定して供給することはもちろん、住民の多様なニーズに合わせた、より質の高いサービスが求められている。

現在、本市には、上水道事業1事業、簡易水道事業10事業、専用水道8施設、給水施設38施設の合計57の事業（施設）が点在しており、その内本市が水道事業として管理運営しているのは、上水道1事業、簡易水道9事業で、水道普及率は令和元年度末で60.7%、全国の水道普及率98.1%や大分県の水道普及率92.2%に比べると著しく低い。なお、簡易水道事業では、平成19年4月1日から料金の統一を図っている。

上水道事業については3か所の水源から取水し、6か所の配水池に貯水した後、給水区域内に給水している。これらの施設の維持運営費の費用及び建設改良に備えた資金留保の費用は全て水道料金で賄っている。

一方、簡易水道については、水源の総数が22か所、配水池は40か所、管路総延長が206,885mにもおよび、地形が複雑で集落が点在しているなどの地形的な条件で維持管理の効率が悪く、また動力費等の経費が嵩むため、地方債の償還を加えると水道料金収入では不足するため、毎年一般会計からの繰入で赤字を補填する状況が続いている。

今後、地域住民に対するサービス水準の維持・向上を図るため、老朽化施設の効率的な更新や計画的な施設の拡充や整備困難な水道未普及地域の住民には飲用水改善事業等の推進を図ることが求められている。給水人口の減少による水道料金の収入減等の状況を考慮すれば、事業の統合による経営基盤・技術基盤の強化に取り組むことが急務であると考えられる。このため、簡易水道事業を上水道事業に統合する協議及び作業に組み

施設整備を推進していく必要がある。

表 6 - 1 竹田市給水人口

(単位：人)

	人 口	給水人口	普及率
平成27年3月31日現在	24,074	13,908	57.8%
令和2年3月31日現在	21,167	12,858	60.7%

竹田市上下水道課調べ

イ 下水処理（生活排水処理）

本市にその源流を持つ大野川は、平成15年に国土交通省が実施した一級河川の水質調査で、水質の良好な河川として全国1位にランクされて以降、良好な水環境が保全されてきた。これは下流域住民を含めた市民レベルでの環境保護に対する意識の変化や取組みによるところが大きい。しかしながら、生活排水は依然として河川の水質を悪化させる最も大きな要因の一つであり、今後も継続した取組みが求められている。

本市では、生活排水処理のための施策としてコミュニティプラント及び、荻・久住地域の比較的人口が密集している地区に農業集落排水施設を整備してきた。

それ以外の地域では、公共浄化槽等整備推進事業を実施し、公共用水域の水質保全に取り組んできたが、本市の汚水処理人口普及率は、53.2%と依然として低い状況にある。

下表は、本市の生活排水処理状況であるが、生活排水処理率向上のため、今後も地域の実情に合った施設の整備及び加入促進を推進することと併せ、既設の施設の長寿命化を図ることにより、地域から排出される生活排水を安全且つ衛生的に処理することで、生活環境や公共用水域の水質保全を図る必要がある。

なお、本市で発生したし尿及び浄化槽等は竹田市衛生センターにおいて処理を行っており、適正な維持管理を行いつつ、処理の状況を勘案し、平成27年度に長寿命化計画等を行った。その後必要に応じて修繕を行い適切な維持管理に努めている。

表 6 - 2 竹田市生活排水処理人口

(単位：人)

	人口	施設名	処理人口	排水人口	生活排水処理率
令和2年3月31日現在	21,167	コミュニティプラント	608	11,254	53.2%
		合併処理浄化槽	8,876		
		農業集落排水	1,770		
	合 計	11,254	11,254	53.2%	

竹田市上下水道課調べ

ウ 廃棄物処理

本市の一般廃棄物のうち可燃ごみについては、これまで、大分市・臼杵市・由布市・竹田市の4市から排出されたごみは大分市福宗環境センターにて広域処理を行い、津久見市や豊後大野市については、各自自治体において処理を行ってきたが、各施設ともに老朽化が進んだことから、新たなごみ処理施設等を大分市が事業主体となった6市で建設を計画している。可燃ごみの搬送及び焼却処理については、竹田市清掃センター中継・中間処理施設において圧縮積替え処理された後、大分市福宗環境センターへ搬送・焼却

処理を行っている。不燃ごみについては、竹田市リサイクルセンターにて粉碎・圧縮・選別後資源化処理を行い、不燃残渣については最終処分場にて埋め立て処理を行っている。なお、プラスチックごみについては、プラスチック製容器包装の分別は行っているもののそれ以外の製品については、国の動向に注視しつつ、今後処理ラインの必要性の可否を見極める必要がある。

農業用ビニール等の処理は、市や農協等で協議会を設立し回収処理しており、今後は、ビニールや廃棄プラスチックだけでなく、施設園芸用廃パイプ等の処理についても検討する必要がある。

また、回収不能な廃棄物等を不法投棄しているケースが見受けられるため、今後、住民の環境対策意識の向上と、不法投棄された廃棄物処理対策も求められている。

エ 火葬場（斎場）

本市の斎場は昭和58年3月に建設し、37年を経過している。建設検討当時の昭和55年の老年人口は総人口の15.9%だったが、令和2年推計では48.2%と増加、令和27年では52.5%と見込まれており、今後斎場の利用が増える見込みである。新築当時の火葬炉の老朽化及び旧態化がみられ、新築時より大きな改修は今まで行われておらず劣化が散見される。特に火葬炉や再燃焼炉については、高温で焼却する設備のため劣化が著しく、高度化する火葬機器類の進展等を踏まえて再整備の方針を検討する必要がある。

オ 消防

近年、災害の大規模化・多様化に加え、少子高齢化の進展に伴う救急ニーズの高まりなど、消防を取り巻く環境は大きく変化している。この状況に迅速かつ的確に対応していくため、常備、非常備を含めた消防力の強化と自助・共助・公助による総合的な防災力の強化が必要である。

このためには、消防力では各種災害を始め、新型コロナウイルス感染症等の感染症に的確に対応できるよう警防戦術の強化、資機材の高度化や救助体制の充実強化を図り、超高齢社会に伴う救急出動の増加や救急業務の高度化に対応するため、地域の実情に対応した救急体制の充実強化を推進していく。また、都市広域圏連携による情報共有や体制整備及び相互応援協定による他市町村との連携により、一層の消防力の増強を図っていく。

防災力では、近年の異常気象による洪水や土砂災害等の自然災害に対応していくため、地域が主体となった事前の備えを強化していくことが必要である。

本市は中山間地に位置し、消防施設は防火水槽を中心に消火栓等を含めてこれまで計画的に整備してきたが未だ万全とは言えず、今後も初期消火で被害を最小限に防止する体制づくりを進めていく必要がある。加えて、既存の防火水槽については、凍結や経年劣化により躯体の損傷が生じ漏水が著しい施設があり、既存施設の有効活用の面から、漏水防止のための施設改修が必要となっている。過疎化や消防団員の高齢化により団員補充の困難性が指摘される中、非常備消防の再編を進めていく必要もある。

カ 住宅

公営住宅については、就業構造の変化や核家族化に進む社会状況を踏まえつつ、市民生活の安定と住民福祉の向上を目的として、計画的に整備を進めてきた。公営住宅の整備は、定住促進による過疎対策の一翼を担う側面を持っている。こうしたことから近年では、単身者を対象とした集合住宅や中堅所得者層を対象とした専有面積の広い集合住宅の建設を行うなど、市民の多様なニーズに応えつつ、市営住宅の整備を行っている。

本市の公営住宅は527戸の市営住宅に加え、81戸の県営住宅が存在する。市営住宅のうち、167戸（32%）が耐用年限を超過しており、これからの住宅整備については、新しい手法の検討が課題となっている。

住宅用地に関しては、これまで玉来地区、七里地区、長湯地区など比較的規模の大きな住宅用地供給を行い、住宅団地が形成されてきた。今後、移住者、既住者を含め多様なニーズに対応するため、優良な住宅用地を確保する必要がある。

表6-3 公営住宅の現況（令和3年3月31日現在）

（単位：戸）

地域	市営住宅	県営住宅	合計	世帯数
竹田	305	61	366	6,100
荻	77	20	97	1,196
久住	114	—	114	1,800
直入	31	—	31	958
合計	527	81	608	10,054

竹田市建設課調べ

（2）その対策

ア 水道

「安全でおいしい水」の安定した供給に努めてきた。今後、住民の多様なニーズに合わせた良質のサービスが、水道には求められてくることから、上水道と簡易水道の統合を実施し、経営基盤・技術基盤の強化を図り、効率的な経営体制の確立を目指す。

また、大分県水道ビジョンに基づく広域連携について、県の広域化推進プラン策定の中で全域や圏域別の市町村連携による共同処理・共同購入等の具体策の検討を行う。さらに、長期的な視野にたった施設整備のあり方等について協議しながら、老朽化した施設の効率的な更新や施設の拡充を計画的に行っていく。水道未普及の地域においては、県の小規模給水施設支援事業等の補助事業で整備を推進していく。

イ 下水処理（生活排水処理）

生活環境の改善と公共用水域の水質保全を目的として、汚水処理未普及解消に向け生活排水処理施設の整備を推進する。

浄化槽については、「循環型社会形成推進地域計画」に基づき計画的に進め、汚水処理未普及解消に向け、単独処理浄化槽やくみ取便槽から合併処理浄化槽への転換を重点化して推進していく。また、これまで設置・管理している合併処理浄化槽についても、長寿命化計画を検討しながら維持管理や整備を行う。

農業集落排水処理施設については、長寿命化への対策として、農業集落排水事業〔機

能強化対策]で改築を計画的に行う。また、農業集落排水処理施設の区域内における未接続の解消への取組みを推進していく。

コミュニティプラントについては、平成28年度に長寿命化計画を行い、今後も維持管理や改修を計画的に行い施設の長寿命化を図っていく。

これらに加えて、市民団体やNPO法人と連携を図りながら、公共用水域の水質保全を目的として、家庭でできる生活排水対策の啓発活動を継続的に取組む。また、老朽化した施設の効率的な更新や施設の拡充を計画的に行っていく。

ウ 廃棄物処理

資源循環型社会の実現を目指して、竹田市一般廃棄物処理基本計画にある、市民・事業者・行政の協働によるごみ減量化・資源化の推進や廃棄物処理施設の有効活用・適正管理はもとより排出マナーの徹底に努める。

具体的には、地域や企業と連携を図る中で、ゴミの分別排出を徹底するとともに、粗大ごみの不法投棄を防止できるよう住民監視体制を確立する。また、広域的な廃棄物処理を継続的に推進するとともに、既存施設の維持管理及び整備については計画的に行う。

エ 火葬場（斎場）

斎場については、人生の終焉において誰もが利用することとなる必要不可欠な施設であり、高齢化率の高い本市では福祉の最終形態として整備を推進していく。

オ 消防

消火栓や防火水槽の整備及び自然水利の確保を引き続き行っていく、計画的に消防車両や救急車両の導入・更新を図る。また、常備消防と非常備消防の連携を強化しつつ、女性消防団員や機能別消防団員の入団推進など、地域防災力の中核として「地域密着性、要員動員力、即時対応力」を有する消防団の充実強化を図り、超高齢化社会に即した活性化策を講じ、安定的な団員確保に努める。

このほか、災害時における市民の安全かつ迅速な対応を図るため、防災士等の民間の力を活用した自助、共助による自主防災組織の活性化・機能強化を推進し、地域の防災力の充実と地域コミュニティの振興を図る。また防災情報の適切な情報発信等の機能充実にも取組む。

カ 住宅

市営住宅については、今後も既存住宅の維持管理や改修を計画的に行い、住宅の長寿命化を図っていく。また、老朽住宅の建て替え、新築については、多様化・高度化する住民ニーズに 대응していくため、ユニバーサルデザインや地域コミュニティを意識した市営住宅の建設整備並びにPPP・PFI手法による民間資金等の活用を積極的に検討していく。

若年層や子育て世代の市民や移住者の定住化を推進し、人口流出を抑制するためにも、優良な住宅用地の確保は重要である。現在、住宅用地が不足している現状に鑑み、用途廃止された公共施設等を解体撤去することで、市民の安心安全な生活を守り住環境

の保全を図るとともに住宅用地の確保を行う。また、将来的人口や定住施策等を見極め、民間の住宅用地開発を着目しつつ、良好な宅地開発を進める必要がある。

なお、住宅の背後が急傾斜地になっている箇所については、土砂崩れを未然に防ぐための対策を講じる。

※ユニバーサルデザイン：若年層から高齢者層に至るまで、また、障害者を含めた、出来るだけ多くの人が利用可能な設計を行うこと。

※PPP：行政と民間がパートナーを組んで事業を行うこと。Public Private Partnershipの略。

※PFI：行政が民間に単に資金協力のみを行うこと。Private Finance Initiativeの略。

キ 大分都市広域圏

大分県内の7市1町で構成する大分都市広域圏の基本連携項目のうち「広域的災害等に関する機能の構築」「減災・防災体制の充実」「一般廃棄物の広域処理」「特定外来生物の広域防除」「水源流域の水環境の改善」「救急搬送体制の連携強化の推進」に掲げる連携効果に資する取組を実施することにより、本計画に記載する「生活環境の整備」をより効果的に進めていく。

【基本目標】

評価指標	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度(2025年度))
合併処理浄化槽設置数 《単年》	70件	80件
市内で排出されるごみの総量 《単年》	6,327トﾝ	5,880トﾝ
登録防災士数 《累計》	260人	358人
救命講習受講者数 《5年間累計》	7,565人	10,000人
公営住宅長寿命化計画に沿った改修戸数 《累計》	16戸予定 (令和3年度)	111戸
公有財産の有効活用件数 《5年間累計》	5件	50件

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 生活環境の整備	(1) 水道施設			
	上水道	上水道施設整備事業	竹田市	
		上水道施設耐震化事業	竹田市	
	簡易水道	簡易水道施設整備等事業	竹田市	
	その他	小規模給水施設支援事業	竹田市	
飲用水改善事業		竹田市		

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 生活環境の整備	(2) 下水処理施設			
	農村集落排水施設	農業集落排水施設整備事業	竹田市	
	その他	特定地域生活排水処理事業 (浄化槽市町村整備推進事業)	竹田市	
		コミプラ施設整備事業	竹田市	
	(3) 廃棄物処理施設			
	ごみ処理施設	新環境センター整備事業	大分市	
		大分市清掃工場運営管理費等負担金	大分市	
		廃棄物処理施設使用料 (事業系ごみ)	大分市	
		清掃センター整備事業	竹田市	
	し尿処理施設	衛生センター整備事業	竹田市	
	(4) 火葬場	火葬場浄光園改修事業	竹田市	
	(5) 消防施設	消防自動車購入事業	竹田市	常備・非常備消防
		救急自動車購入事業	竹田市	
		消防装備購入事業	竹田市	
		消防指令システム整備事業	竹田市	
		消防団詰所整備事業	竹田市	
	(5) 消防施設	消防団安全装備品購入事業	竹田市	
		防火水槽新設事業	竹田市	
		防火水槽長寿命化事業	竹田市	
	(6) 公営住宅	住宅長寿命化事業 (竹田市公営住宅等長寿命化計画)	竹田市	
		住宅建設事業	竹田市	
	(7) 過疎地域持続的発展特別事業	公共施設等の除却事業 事業内容：使用されていない公共施設等を解体撤去することで、市民の安心安全な生活を守り住環境の保全を図ると共に、住宅用地の確保を行う。	竹田市	
	(8) その他	県営事業負担金 (急傾斜地崩壊対策事業)	大分県	
		急傾斜地崩壊対策事業	竹田市	
		災害防除事業	竹田市	
		地域生活基盤施設整備事業	竹田市	駐車場整備等
	(8) その他	高質空間施設整備事業	竹田市	道路美装化等
電線類無電柱化事業		竹田市		
公園整備事業		竹田市		
都市公園整備事業		竹田市		
久住地区都市再生事業		竹田市		
綿内公園整備事業		竹田市		
駅前広場等整備事業		竹田市		

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

平成28年3月に策定した公共施設等総合管理計画において、本市が保有する公共施設等全般の基本方針を示し目標数値を設定した。また、竹田市公共施設個別施設計画、竹田市水道ビジョン、竹田市衛生センター長寿命化計画、竹田市公営住宅等長寿命化計画及び竹田市都市公園施設長寿命化計画では、各施設の今後の方針及び対策内容と実施時期、費用の見込みについて整理した。

今後は上記計画及び令和3年度に策定予定の竹田市下水処理施設整備事業計画に基づいて施設の適正管理に努め、過疎地域である本市の持続的発展に繋げていく。

【今後の方針：供給処理施設】

視点	取組みの方向
質	・維持すべき施設は、安全の確保や長寿命化を図るため、予防保全型対策に転換する。
量	・将来需要に見合った適正規模を確保する。
費用	・施設の更新、運営については、PPP/PFI 手法、省エネ対策の導入を検討し、施設の長寿命化や維持補修費の削減を図ります。

【今後の方針：市営住宅】

視点	取組みの方向
質	・従前の仕様より効率的かつ効果的な仕様で修繕等を行い、安全性や快適性の向上を図る。 ・不具合の早期発見に努め、予防保全的な維持管理や修繕計画の立案につなげ、耐久性の向上を図る。
量	・現在の管理戸数を維持し、耐用年数を超える木造団地等は順次用途廃止を行いつつ当面建替は見合わせる。 ・PPP/PFI 手法の導入を検討し、住宅ニーズに対応していく。
費用	・予防保全により修理周期の延長を図りライフサイクルコスト、運営管理費用の低減を進める。

【今後の方針：公園】

視点	取組みの方向
質・量	・不具合の早期発見に努め、予防保全的な維持管理や修繕計画の立案につなげ、耐久性の向上を図る。 ・利用ニーズを踏まえ、適正配置を図る。
費用	・耐久性、維持管理の容易性を踏まえ、ライフサイクルコストの低減を図る。 ・より効率的な管理運営を検討し、見直す。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

ア 高齢者福祉

わが国は世界で最も長寿国となり、21世紀を迎え本格的な高齢化社会に突入した。また予想を上回る出生率の低下から、総人口は平成20年（2008年）をピークとして長期減少過程に入り、高齢化率も高いまま推移すると予想されている。

過疎化の激しい本市は、少子・超高齢化に突入しており、昭和60年代には20%程度であった高齢化率は年々高まり、現在は既に50%に迫ってきている。更に、生産年齢人口の慢性的な減少に伴い、後期高齢者の占める割合は年々増加傾向にある。

このような中、高齢者福祉計画・介護保険事業計画では、高齢者が要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができる「地域包括ケアシステムの構築」の更なる深化・拡充を重点目標に設定している。また、高齢者のみならず障がい者や子育て世帯などの全ての世代が、関わり支え合う地域共生社会の実現に努めていく必要がある。

表7-1 高齢者人口と高齢化率の推計

(単位：人、%)

区 分		平成22年 (国勢調査)		平成27年 (国勢調査)		令和2年 (国勢調査)		令和7年 (推計値)	
		人口	割合	人口	割合	人口	割合	人口	割合
総人口		24,423	-	22,384	-	20,332	-	18,358	-
年少人口	0歳～14歳	2,289	9.4	2,051	9.2	1,810	8.9	1,649	9.0
生産年齢人口	15歳～64歳	12,135	49.7	10,335	46.3	8,675	42.7	7,406	40.3
高齢者人口	65歳以上	9,954	40.8	9,937	44.5	9,808	48.2	9,303	50.7
前期高齢者人口	65歳～74歳	3,807	15.6	3,849	17.2	4,068	20.0	3,449	18.8
後期高齢者人口	75歳～	6,147	25.2	6,088	27.3	5,740	28.2	5,854	31.9

(推計値は、国立社会保障・人口問題研究所の平成30年3月推計)

イ 児童・ひとり親・障がい者福祉

近年の少子化、核家族化の著しい進行や共働き家庭、ひとり親家庭の増加に加え、地域内での相互交流の希薄化など、児童と家庭を取り巻く環境は大きく変化している。この変化は、家庭での子育て力の低下や虐待、ネグレクトなどの事例があつたを絶たない現状の要因の一つとして考えられ、子どもをめぐる様々な問題が、複雑・深刻化している。

本市では、平成27年「子ども・子育て支援法」及び「次世代育成支援対策推進法」に基づく「竹田市すこやか支援計画」を策定し、子育て施策を推進してきたが、令和2年本計画を検証し引き続き子ども子育て支援新制度の実施主体として計画的に取組みを推進していくため、「第2期竹田市すこやか支援計画」を策定した。

「第2期竹田市すこやか支援計画」では、全ての子どもと家庭が安心して子育てができる環境づくりを総合的・包括的に支援するため、子育て支援計画と行動計画、母子保健計画の一体的計画として位置付けており、令和3年には分冊として「竹田市子どもの貧困対策推進計画」を策定している。

特にひとり親・寡婦世帯は経済不況で雇用情勢が厳しい中、生活基盤の安定を図るために就労の場の確保といった経済的支援と相談体制を一層充実する必要がある、本計画においてもきめ細やかな支援の充実を目指している。

本計画の基本理念である「安心して産み・生まれ・子どもがすこやかに育つ竹田」を実現するため、子育て支援のための様々な取組みを更に推進する必要がある。

また、本市のひとり親・寡婦世帯は増加傾向にあり、経済不況で雇用情勢が厳しい中、生活基盤の安定を図るために、就労の場の確保といった経済的支援と相談体制を一層充実する必要がある。

本市には何らかの障がいを有する人が約2,300人と、人口の1割以上を占めている。

平成25年4月に施行された障害者総合支援法に基づき、「やすらぎと安心に満ちた 支えあうまち 竹田」を基本理念とした「第3期竹田市障がい者基本計画」を令和3年3月に策定し、生活支援、雇用・就業、生活環境等6分野について基本方針を定め、相談支援体制の構築や就労支援等について取組んでいる。また、障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保に関する「第6期竹田市障がい福祉計画」「第2期竹田市障がい児福祉計画」を令和3年3月に策定し、障がい者、障がい児の自立した日常生活・社会生活と安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指している。

ウ 保健

少子・高齢化や疾病構造の変化が進む中、国は、生活習慣及び社会環境の改善を通じて、ライフステージに応じて、心身ともに健やかに生活できる社会の実現を図るため、平成25年度から令和4年度までの新たな国民健康運動「健康日本21（第2次）」を、平成24年に公表し推進している。

本市でも平成19年3月に生涯にわたった健康づくりを個人、地域及び行政等が一体となって推進するために、『竹田市健康づくり計画』を策定し、健康増進事業に取り組んできた。平成28年度には計画の検証、見直しを行い平成29年度から令和4年度までの新たな6年間の「第2次健康づくり計画」を策定した。

また、価値観が多様化している中、「市民が主役！健康一直線～生涯現役で健康寿命をのばそう～」をスローガンに掲げ、市民が主体的に行う健康づくりの取組みを総合的に支援している。

(2) その対策

ア 高齢者福祉

誰もが年齢を重ね、介護が必要な状態になっても、その人に合った役割をもち、地域の担い手として、生活支援活動や社会参加できるように地域全体で支え合う暮らしを推進していく。住み慣れた地域で安心して過ごせるよう、在宅医療と介護連携の体制充実に引き続き努める。

元気な高齢者が社会の中で積極的にその役割を果たしながら、生涯を通じて健康で活力あふれる人生を送れる環境整備を行うとともに介護予防事業の一層の充実に努める。

イ 児童・ひとり親・障がい者福祉

結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援を推進するために、「第2期竹田市すこやか支援計画」を柱とした、教育・保育環境の整備と子育て支援事業を推進する。保育所や認定こども園の整備、放課後児童クラブ、病児保育事業、子ども医療費助成事業、その他子育て支援事業の拡充と、乳幼児健診や家庭訪問、相談事業などを通じて子どもの成長・発達に応じた関わりに関する情報の提供や関係機関との連携による各種サービス等の提供体制の構築を図り地域ニーズ、住民ニーズに沿った子育て支援を推進する。

また、ひとり親家庭に関しては、関係機関や市内事業所等との連携に努め、適切な情報提供、経済的支援や相談体制の充実に努め、家庭生活の自立と安定のために支援していく。児童虐待、DV問題、子どもの貧困対策に対しても、関係機関との連携、情報の

共有化、啓発活動の推進等により、その予防・早期発見・早期解決に努める。

障がい者に対しては、地域や各種団体と連携を図ることにより充実した相談支援体制を構築し、障害者地域生活支援事業、就労支援事業、その他障がい者支援事業について取組みを行う。

また、福祉分野だけではなく、保健、医療、教育、就労、まちづくり等、多岐にわたる児童・母子・障がい者施策を総合的に推進し、支え合う仕組みづくりの実現と誰もが安心して暮らせる地域社会を目指す。

ウ 保健

全ての人々が健やかで心豊かに生活できるよう、発病を予防するとともに一人ひとりが主体的に生活改善を行うための取組みを引き続き推進していく。食生活、運動、休養、飲酒、喫煙、歯科等、生活習慣に関する正しい知識の普及を行うとともに、心の健康づくりに関する施策を展開する中で、出生前から高齢期に至るまでの生涯を通じた健康づくりの推進を図っていく。また、市民の健康増進のため、温泉資源を活用した療養・予防医療を推進するため、竹田市総合インストラクター等の健康づくりのための人材育成に努める。さらに、子どもを望む方の希望を実現できる環境づくりを推進するため、不妊・不育治療費助成事業の充実を図る。

エ 大分都市広域圏

大分県内の7市1町で構成する大分都市広域圏の基本連携項目のうち「健康診断の受診率向上」「相談支援機能の強化」「地域子育て支援の充実」に掲げる連携効果に資する取組を実施することにより、本計画に記載する「子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進」をより効果的に進めていく。

【基本目標】

評価指標	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度(2025年度))
介護人材確保のためボランティアポイントの登録者数 《単年》	5人	50人
通いの場に通っている高齢者の割合 《単年》	25.8%	30%
くらサポ新規活動会員 《単年》	6人	10人
緊急通報装置新規設置台数 《単年》	21台	10台
SOSネットワーク新規登録者数 《単年》	58人	30人
市民後見人登録者数 《5年間累計》	0人	30人
待機児童を出さない取り組み(3歳未満の保育利用率) 《単年》	97.9%	100%
特定健診受診率(国保加入者) 《単年》	(R1確定)49.2% (R2概算)45%	60%

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 子育て 環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1) 児童福祉施設			
	保育所	保育所等整備事業	竹田市	
	(2) 認定こども園	認定こども園等整備事業	竹田市	
	(3) 高齢者福祉施設			
	その他	介護施設等の水害対策強化事業	竹田市	
		介護職員の宿舍施設整備事業	竹田市	
		次世代育成支援整備事業	竹田市	
		放課後児童クラブ整備事業	竹田市	
		子ども・子育て支援整備事業	竹田市	
	(8) 過疎地域持続的発展特別事業	地域子ども・子育て支援事業 事業内容：妊娠から育児までの子育てに関する総合的な支援を行い、地域みんなで支える体制を整備する。	竹田市	
	(8) 過疎地域持続的発展特別事業	介護人材確保対策事業 事業内容：介護職を目指す方への就労支援を行う。	竹田市	
		介護サービス提供体制確保事業 事業内容：条件不利地域に介護サービスを提供するにあたり、移動距離に応じて必要な支援を行う。	竹田市	
		介護予防事業 事業内容：高齢者の身近な通いの場への参加や、積極的な社会参加活動を推進し、地域の担い手として活躍できる仕組みを拡充する。	竹田市	
		温泉療養保健システム事業 事業内容：市民など温泉療養目的の長期滞在者等へ入浴料及び湯治宿泊施設料の一部を保健適用として市が負担し、健康増進を図る。	竹田市	
	(9) その他	子ども医療費助成事業	竹田市	
		不妊・不育治療費助成事業	竹田市	
		がん検診事業	竹田市	
予防接種事業		竹田市		

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 子育て 環境の確 保、高齢者 等の保健及 び福祉の向 上及び増進	(9)その他	妊婦健診・乳幼児健診委託事業	竹田市	
		温泉資源活用健康づくり事業	竹田市	
		在宅高齢者住宅改造助成事業	竹田市	
		障害者地域生活支援事業	竹田市	
		重度心身障害者医療費給付事業	竹田市	
		高齢者生活支援事業	竹田市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

平成28年3月に策定した公共施設等総合管理計画において、本市が保有する公共施設等全般の基本方針を示し目標数値を設定した。また、令和3年3月に策定した竹田市公共施設個別施設計画では、各施設の今後の方針及び対策内容と実施時期、費用の見込みについて整理した。

今後は計画に基づいて施設の適正管理に努め、過疎地域である本市の持続的発展に繋げていく。

【今後の方針：子育て支援施設】

視点	取組みの方向
質	<ul style="list-style-type: none"> 従来の幼稚園と保育園の両機能を併せもつ認定子ども園に移行し、教育・内容や子育て支援の充実を図る。 安全の確保や長寿命化を図るため、予防保全型対策に転換する。 民間活力のより一層の活用を幅広く検討・実施する。
量	<ul style="list-style-type: none"> 幼保再編計画を踏まえ、中学校区を基本とした統合・再編と併せて認定子ども園への移行を実施する。
費用	<ul style="list-style-type: none"> 運営の効率化や維持管理費の削減に努める。

【今後の方針：保健・福祉施設】

視点	取組みの方向
質	<ul style="list-style-type: none"> 行政が施設運営する必要性が低下した施設について、管理主体の見直しを含め、検討する。 維持すべき施設は、安全の確保や長寿命化を図るため、予防保全型対策に転換する。 稼働率の低い施設については、余裕スペースの貸出などの有効活用等を検討する。
量	<ul style="list-style-type: none"> 人口動向、利用ニーズ等を踏まえ施設の集約化・多機能化等を検討する。
費用	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度導入の施設について、より効率的な管理運営方法を検討する。

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

本市の医療機関は病院3、一般診療所24、歯科診療所8の医療施設があり、全国及び大分県と比較してみても施設数、病床数ともに量的には概ね充足されている。耳鼻咽喉科については、平成28年度に市内に開設される。しかし、産科などの専門的な医療施設がなく、また規模の大きな総合病院への利用者志向の高まりを受けて、患者の市外流出が続くなどの課題がある。

また、小児医療の充実と安定した運営を目指すため、小児科については、単科で竹田市立こども診療所を設置している。

人口10万人に対する医療従事者数を全国及び大分県と比較してみると、保健師、准看護師、歯科衛生士は上回っているものの、これら以外では著しく低い値となっている。

救急医療については、平成28年度に竹田医師会病院で、平成29年度からは大久保病院の2病院で2次救急の受け入れ体制を敷くことができた。しかし、受け入れ体制は安定しているとは言い難い状況にあり、高齢化・過疎化の進行の激しい本市にあっては、身近で安心できる医療体制の整備が大きな課題となっている。

表8-1 医療施設数 令和元年度末現在

(単位：か所、床)

病院		施設数	病床数				
			総数	一般	療養	精神	その他
本市		3	474	174	88	212	—
人口 10万 人対	全国	6.6	1227.2	703.1	256.7	261.8	4.1
	大分県	13.6	1736.6	1025.4	247.9	455.5	4.3
	竹田市	14.3	2404.7	830.2	563.0	1011.5	0.0
診療所		施設数	診療所病床数		歯科 診療所	歯科 技工所	助産所
			一般	療養			
本市		25	95	19	8	—	—
人口 10万 人対	全国	80.1	77.6	7.2	54.1	15.5	—
	大分県	83.8	331.0	27.2	46.7	10.5	—
	竹田市	119.3	453.3	90.7	38.2	—	—

注1) 「人口10万人対」の全国及び大分県の数値は、令和元年10月1日現在、出典：大分県豊肥保健所報ただし、歯科技工所は平成30年12月31日現在となっている。

表8-2 医療従事者数 令和元年10月1日現在

(単位：人)

		医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師	歯科 衛生士	歯科 技工士
本市		55	10	21	22	1	149	148	48	7
人口 10万 人対	全国	246.7	80.5	190.1	41.9	29.2	963.8	240.8	105.1	27.3
	大分県	289.3	66.4	197.1	59.2	29.3	1276.2	485.0	132.6	52.8
	竹田市	269.2	48.9	102.8	108.0	4.9	729.2	724.3	234.9	34.3

出典：大分県豊肥保健所報

注1) 「人口10万人対」の全国及び大分県の数値は、令和元年10月1日現在、竹田市を算出する際の基準人口は令和元年10月1日現在

(2) その対策

市民の健康に対する意識の変化とともに、医療に対する専門的な知識も増しており、医療機関と連携を図る中で、より細やかな保健・医療サービスの提供を目指す。また、市民が健康で安心して暮らすためには、地域医療体制の確立が必要不可欠であり、その整備を積極的に促進していく。長年の課題である竹田医療圏の2次救急医療体制については、平成28年度から体制が構築され、本市としても引き続き支援していく。今後は、豊肥医療圏の体制やドクターヘリによる救急医療体制の更なる推進を図っていく。また、小児医療の充実と安定した運営を目指すため、引き続き竹田市立こども診療所の運営に努めていく。

子ども医療費の自己負担分の助成、不妊・不育治療費補助金等、健康を支える環境づくりは継続して進めていき、保健・医療・福祉の連携を強化する支援策を講じていく。

【基本目標】

評価指標	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度(2025年度))
市立こども診療所の診察日数 《単年》	278日	280日
二次救急の応需率 《単年》	75.1%	80%

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 医療の 確保	(3) 過疎地域持続的発展特別事業	救急医療施設運営費助成事業 事業内容：救急患者の診療に要する経費の一部を負担し、救急病院の円滑な運営を補助する。	竹田市	
		拠点病院等医療人材確保育成事業 事業内容：内科医など、不足する医療人材を確保するため、大学などへ人材を求めるための支援を行う。	竹田市	
	(4) その他	休日夜間診療委託事業	竹田市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

平成28年3月に策定した公共施設等総合管理計画において、本市が保有する公共施設等全般の基本方針を示し目標数値を設定した。また、令和3年3月に策定した竹田市公共施設個別施設計画では、各施設の今後の方針及び対策内容と実施時期、費用の見込みについて整理した。

今後は計画に基づいて施設の適正管理に努め、過疎地域である本市の持続的発展に繋げていく。

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

ア 学校教育

平成17年の市町合併時の小・中学校児童・生徒数は合わせて1,827人であったが、平成27年度は1,324人、令和2年度は1,215人、令和7年度の推計は1,040人で合併から20年で児童・生徒数は43%減少すると推計され、少子化は進行している状況にある。

竹田市内の小学校は11校、中学校は6校あり、小学校の半数以上が複式の極小規模校、その他は小規模校である。これまでも「竹田市長期総合教育計画」に基づき、学校の適正配置（統廃合）を進め、平成21年4月に明治小学校、平成25年4月に岡本小学校、令和2年度に宮城台小学校が竹田小学校と統合した。

平成27年度から教育制度改革に伴い開催することとなった総合教育会議において竹田市教育推進大綱が5年計画として策定されたことにより、平成28年度に竹田市長期総合教育計画が策定された。その計画が令和2年度に最終年を迎え、竹田市教育推進大綱の基本理念「【過去を誇り現在を信じ 未来にあこがれる】人づくり・まちづくり」のもと、「竹田市長期総合教育計画（令和3年度～令和7年度）」が策定された。その計画を基に、今後の学校のあり方について保護者や地域の皆様の意見を拝聴しながら、学校の適正配置（統廃合）を進めていく。

なお、平成30年度に市内全PTA家庭に今後の学校のあり方に関するアンケートを実施している。それによると市全体で、小学校の「統合が望ましい」26.3%、中学校の「統合が望ましい」は25.4%という結果であった。

竹田市の児童・生徒の学力は、毎年4月に実施されている「大分県学力定着状況調査」（小学校5年生～国語・算数・理科、中学校2年生～国語・数学・理科・英語）と「全国学力・学習状況調査」（小学校6年生～国語・算数、中学校3年生～国語・数学、3年に一度小中とも理科実施）を指標にして結果を分析している。平成30年、31年度調査では、多くの教科が偏差値50に達していない。

体力については、毎年実施される体力調査の結果から、市全体として全国平均に比して低い項目が多い。特に女子の運動離れによる体力低下が課題である。スクールバスの利用や自家用車による送迎が多くなっていることも一因として考えられる。

IT及びデジタル機器の急速な進化・普及に伴って、年々子どもたちがゲームやスマートフォンを所有する割合が高くなっており、その利用時間が非常に長い子どもや、アプリケーション利用に伴うトラブルが発生している。背景に核家族化の進行、保護者の就労の長時間化等があり、機器の機能を十分把握しないまま安易に与えている実態もある。

表9-1 児童・生徒数

(単位：人)

	S60年度	H7年度	H12年度	H17年度	H22年度	H27年度	R2年度	R7年度 推計	R9年度 推計
小学校	2,716	1,870	1,418	1,171	949	859	793	651	578
中学校	1,377	1,022	866	656	536	465	422	389	372
合計	4,093	2,892	2,284	1,827	1,485	1,324	1,215	1,040	950

竹田市教育委員会 学校教育課調べ

イ 社会教育

高度情報化、少子高齢化、グローバル化、男女共同参画など社会構造が急速に変化し複雑化する中、市民の価値観やライフスタイルが多様化し自主的な学習や能力開発を求める人たちが増えている。

生涯学習とは私たちが生きがいのある充実した生活を送るために自由に学び「いつでも、どこでも、だれでも、楽しく」人とふれあいながらその生涯にわたって学ぶことであり、社会の中で組織的な学習活動として行われているだけでなく、文化活動・趣味・スポーツ・レクリエーション活動・ボランティア活動等あらゆる自発的学習活動を包括している。これらは少子高齢化が進む過疎地域においても、地域の中で健康で心豊かに生きていくために非常に重要なものの一つと考え各地区公民館や分館を拠点に各種事業を展開してきた。

これまで高齢者の学習の機会を確保する場として高齢者大学を開講してきたが、高齢化が進むにつれ移動手段確保の問題や多様な学習機会の選択肢が増えていることなどの理由から参加者は固定化され減少傾向にある。子どもたちには学年や学校の垣根を越えた交流体験活動を実施しているほか、地域ごとに「放課後子ども教室」を開設し放課後等を活用した様々な体験活動や学習支援活動を行っている。「放課後子ども教室」では少子化による児童数の減少により参加者数も年々減少傾向であることや運営するコーディネーターやスタッフ等の人材確保も課題となっている。

また、人権に関する意識づくりについては「竹田市人権教育・啓発基本計画」に基づき「一人ひとりがあらゆる場面でお互いに尊重し合い、個性を發揮できる人権尊重社会の実現」に向けて学習機会の提供を行い広く人権教育・啓発活動の充実を図ってきた。

これらのほか、市民の体力づくりのため各種スポーツ大会の開催や誰でも気軽に取組める「総合型地域スポーツクラブ」の育成などを積極的に行っている状況である。

(2) その対策

ア 学校教育

竹田市の教育のあり方について令和3年度から令和7年度までの5年間の計画「竹田市長期総合教育計画」を策定した。竹田市の教育全般について審議する中、自然豊かな環境で育まれる竹田市教育の魅力発信の重要性を認識した。

少子化対策として移住定住を考える際に、その決断の大きな要素の一つが教育環境である。夢へ向かって挑戦する力をはじめとする竹田市の目指す子ども像実現のため、学力向上・体力向上を図り、また、豊かな歴史的・文化的資源を活用した生涯学ぶことができるまちづくりを充実させ、今後は各機関と連携しながら、その情報を拡散することで移住定住の促進を図っていく。

また、小規模校のデメリットを克服するために、小学校で複式学級が2学級ある学校には、市負担臨時講師を1人配置し、単式での授業が実施できるようにしている。

併せて「T授業」（竹田型複数校合同授業）を行い、①多様な見方や考え方を学び基礎学力を身につける②コミュニケーション能力の向上を図る③対人関係調整能力を身につけ中1ギャップの解消を目指している。子どもは「いろいろな先生の授業が新鮮で、多様な考えを聞き合う中で深まる学びができる」「他校の友達の学習規律や生活習慣の

よさを感じ取り、見習うことができる」「中学校生活への展望を持つことができた」などの成果があがっている。このT授業は、平成22年度から小学校の小規模校の一部で実施してきたが、平成27年度2学期から全市小中学校で実施することとした。今後も全校での実施に努めていく。併せて、令和2年度末に配備した児童生徒1人1台のタブレット端末を効果的に活用し、「誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学び」の実現を目指すとともに、適切・安全に駆使できる情報活用能力の育成を図っていく。

体力向上については、全ての学校で体力向上「一校一実践」の取組みを行い、朝マラソンや体育の授業はじめのサーキットトレーニングなどに取組んでいる。各学校とも子どもたちが「自力」で登下校を行うようPTAに呼びかけ、スクールバスも校門の1km前で降車し歩くなどの取組みを行っている学校もある。今後も学力向上及び体力向上施策に取り組んでいく。

イ 社会教育

生涯を通じた健康で心豊かな人づくりや地域づくりを目指し、福祉・健康部門、学校や地域と連携を図りながら社会教育の充実に努める。公民館や分館・地区館の施設については、地域住民の集う身近な学習活動の場であることから、適切な維持管理を行い、主催事業の企画や実施など機能の充実に努める。また、市立図書館と各公民館図書室との連携をとりながら図書の利用拡大を支援し、市民ニーズに応えていく。

高齢者には、健康で生きがいのある生活を送れるよう様々な生活課題をテーマとした学習会や子どもたちとの交流など多様な学習機会を提供していく。次世代を担う青少年や子どもたちについては「放課後子ども教室」をはじめ、非行防止や健全育成に関わる活動と家庭教育に関する情報の提供、支援に努める。

人権教育・啓発に関しては、「竹田市人権教育・啓発基本計画」（令和3年3月改定）を基本として、部落差別問題をはじめとする様々な人権課題の解消に向けて人権教育・啓発事業を推進する。

社会体育の推進については、住民自らが積極的に参加して楽しめるスポーツやレクリエーション活動の充実に努めるため既存の総合運動公園や社会体育施設の利用増進を図り、老朽化した施設の計画的改修を行うことにより活動の拠点づくりを進め市民スポーツの振興と交流機会の拡大を目指す。更に、社会体育事業の推進については体力の向上や精神的なストレスの発散、生活習慣病の予防など心身両面にわたる健康の保持増進に向け各種大会の開催やイベントの情報発信を行う。

ウ 大分都市広域圏

大分県内の7市1町で構成する大分都市広域圏の基本連携項目のうち「広域的教育の連携」「スポーツの振興」に掲げる連携効果に資する取組を実施することにより、本計画に記載する「教育の振興」をより効果的に進めていく。

【基本目標】

評価指標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度(2025年度))
全国学力学習状況調査及び 全国体力運動能力調査《単年》	学力:全国平均値以下 体力:小女のみ平均値以下	全国平均値以上

(3) 計画

事業計画(令和3年度～7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 教育の 振興	(1)学校教育関連 施設			
	校舎	小中学校校舎長寿命化事業	竹田市	
	屋内運動場	小中学校屋内運動場長寿命化事業	竹田市	
	水泳プール	小中学校プール改修事業	竹田市	
	スクールバス ・ボート	小中学校スクールバス整備事業	竹田市	
	(2)幼稚園			
		幼稚園園舎長寿命化事業	竹田市	
	(3)集会施設、 体育施設等			
	公民館	分館整備事業	竹田市	
		公民館長寿命化事業	竹田市	
	体育施設	体育施設等整備事業	竹田市	
		体育施設等改修事業	竹田市	
	図書館			
	(4)過疎地域持 続的発展特 別事業	遠距離通学送迎委託事業 事業内容:遠距離通学を行っている市内 の園児、児童、生徒の送迎に係る運営補 助を行う。	竹田市	
	(5)その他	小中学校ICT環境整備事業 事業内容:児童生徒等へ貸与したタブレ ットPCの更新を図る。	竹田市	
	貴重資料デジタル化整備事業	竹田市		

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

平成28年3月に策定した公共施設等総合管理計画において、本市が保有する公共施設等全般の基本方針を示し目標数値を設定した。また、平成30年度に竹田市公共施設等総合管理計画の個別計画となる竹田市学校施設等長寿命化計画を策定し、今後10年間の事業計画を定めた。学校別に施設の維持・修繕・更新などの基本方針を定め、施設ごとの管理計画、保全計画等を策定する取組みを進めていく。

今後は計画に基づいて施設の適正管理に努め、過疎地域である本市の持続的発展に繋げていく。

【今後の方針：学校教育系施設】

視点	取組みの方向
質	<ul style="list-style-type: none"> ・最適な教育環境を目指すとともに、空き教室の活用(他の機能との連携等)を検討する。 ・老朽化した施設の診断を優先的に進めるとともに、施設の不具合や故障の発生防止を図る。 ・維持すべき施設は、安全の確保や長寿命化を図るため、予防保全型対策に転換する。
量	<ul style="list-style-type: none"> ・将来の人口動向を注視しつつ、学校規模の適正化を検討する。 ・適正化により廃止となる施設は、貸付や売却の他、新たな公共施設としての活用も検討し、適正な規模を検証する。
費用	<ul style="list-style-type: none"> ・運営、管理費用の削減や設備における省エネ対策を検討する。

【今後の方針：社会教育系施設】

視点	取組みの方向
質	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の情報拠点やコミュニティ拠点として他施設との連携や多機能化などの機能充実を図る。 ・安全の確保や長寿命化を図るため、予防保全型に転換する。
量	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺の公共施設・類似施設との集約化や多機能化を検討する。
費用	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着施設は、業務委託形式の検討等により、管理運営費の低減を図る。

【今後の方針：スポーツ・レクリエーション系施設】

視点	取組みの方向
質	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺自治体や県保有の施設との機能連携や相互利用について検討する。存続が必要とされる施設は、長寿命化を図るため予防保全型に転換する。
量	<ul style="list-style-type: none"> ・利用率が低く、また老朽化している施設については、周辺の施設との集約化や広域連携を図り、保有総量を低減する。 ・施設の位置づけやニーズを踏まえ、施設の必要性を検証する。
費用	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度導入の施設については、より効率的な管理運営を検討し、見直す。 ・運営、管理費用の削減や設備における省エネ対策を検討する。

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

本市の集落数（自治会数）は（令和3年4月30日現在）353集落が存在し、うち竹田地域が187、荻地域が26、久住地域が82、直入地域58である。また、高齢化率は47.64%

（令和3年4月30日時点住民基本台帳より）（参考：全国27.9%（令和2年1月1日住民基本台帳年齢階級別人口調、総務省公表））となっており、これは全国の中でも非常に高い水準であることがわかる。集落のほとんどの地区で高齢化、後継者不足が見られ、農村集落内の里道水路の維持管理や、自ら買い物や病院に行くといった交通手段の確保が出来なくなってきている。また、県内中心市との地域間格差の広がりヒト、モノ、カネの流出を一層加速させており、集落本来の機能を維持、存続することが非常に難しくなってきている。

(2) その対策

超人口減少時代の到来に向け、まずは、地域住民が幅広くこれら過疎問題を把握し、自立した意見を持って問題解決に挑み自らの未来を思い描きながら、地域とともに歩んで行く必要がある。

その中で、住み慣れた地域に住み続けたいという住民の思いを真摯に受け止め、叶えるため、住民自治・住民主体を基本としながら、地域の実情に応じた自助・共助・公助の仕組みづくり・組織づくりの伴走型支援を進め、地域力を高める施策を講じる。

また、「地域おこし協力隊」や「集落支援員」等の配置も検討し、違った視点から集落を見直し、意欲ある都市住民を過疎地域の新たな担い手として迎え入れることや、外部アドバイザーを招聘して、衣、食、住、文化等の地域力を高める施策を講じる。

さらに、移住・定住を推進し、まちが賑わう地域コミュニティの再生や整備、各地域の特性を活かしたコンパクトシティの構築を推進していく。

【基本目標】

評価指標	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度(2025年度))
地域コミュニティ形成取組 支援数 《累計》	0件	3件

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
10 集落の 整備	(1) 過疎地域集 落再編整備	自治会集会所施設整備事業	地元	
	(2) 過疎地域持 続的発展特 別事業	地域づくり・元気づくり支援事業 事業内容：地域活性化に取り組む非営利 団体に対して、事業内容に応じた活動 補助金を交付する。	竹田市	
		地域コミュニティ推進事業 事業内容：地域計画を作成した地域運 営組織に対して、事業内容に応じた活 動補助金を交付する。また、地域運営組 織の形成を支援する。	竹田市	
	(3) その他	小規模集落対策事業	竹田市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

平成28年3月に策定した公共施設等総合管理計画において、本市が保有する公共施設等全般の基本方針を示し目標数値を設定した。また、令和3年3月に策定した竹田市公共施設個別施設計画では、各施設の今後の方針及び対策内容と実施時期、費用の見込みについて整理した。

今後は計画に基づいて施設の適正管理に努め、過疎地域である本市の持続的発展に繋げていく。

1 1 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

ア 地域文化振興等

本市は、岡城跡、旧竹田荘、武家屋敷など多くの文化遺産を有している。画聖田能村竹田や楽聖瀧廉太郎、童謡童話作家佐藤義美や広瀬武夫などの先人を輩出した歴史と文化の漂うまちであり、顕彰活動を行う中で、これらの格調高い地域固有の文化として育ててくるとともに、明治・大正・昭和の時代には、多くの俳人や歌人が久住高原を中心に本市を訪れ、今も文学碑がその名残を残している。また、城原神社、宮処野神社、荻神社などに代表される神楽や獅子舞や白熊等の伝統的な郷土の民俗文化財は、民衆の永い歴史と生活の中で育み守り受け継がれたものがある。

このように、文化財・伝統文化と人々の営みが一体となり良好な市街地環境が形成される本市は、竹田市歴史的風致維持向上計画を策定し、平成26年度に国から認定を受け、歴史的風致を活かしたまちづくりを進めている。さらに、平成24年の豪雨災害で被災した文化会館の後継として、「竹田市総合文化ホール・グランツたけた」が芸術文化の拠点として平成30年にオープンした。

このほか飲泉や療養といった温泉文化の振興も長湯温泉を中心に展開され、ドイツの2都市と友好姉妹関係を構築するなど、他に例を見ない文化として全国から注目を集めている。また、本市の国際観光親善大使である和太鼓集団「DRUM TAO」が観光庁長官表彰を受賞するなど活躍の場を広げており、本市を代表する創作創造文化として根付いてきた。

一方で、この趣のある様々な文化財・伝統文化は、過疎化、少子・超高齢化の激しい本市にあって担い手不足等により保存継承していくことが困難になりつつあり、その対策が急務である。

イ その他

本市には歴史や文化の証として、旧石器時代からの遺跡をはじめ、有形・無形の文化財が数多く残されている。指定文化財は旧4市町で指定されたものを全て新市に引き継ぎ、貴重な文化財・伝統文化を後世に保存・継承していくこととした。本市には、国指定文化財13件、国選定登録文化財19件、県指定文化財36件、県選択文化財1件のほか、179件の市指定文化財がある。

表 1 1 - 1 指定文化財の状況

(令和3年3月31日現在)

	史跡	重要文化財	念物 特別天然記	名勝	天然記念物	無形文化財	無形民俗文化財	有形文化財	有形民俗文化財	登録有形文化財	登録記念物	計
国指定	4	3	1		5							13
国選定										18	1	19
県指定	5			1	10		3	17				36
県選定							1					1
市指定	37			3	24		25	84	6			179
合計	46	3	1	4	39		29	101	6	18	1	248

竹田市教育委員会 まちづくり文化財課調べ

(2) その対策

ア 地域文化振興等

伝統行事や民俗・郷土芸能は歴史を伝える先人の貴重な遺産であり、将来に向けて伝承していく責務が我々に課されていると受け止め、地域ぐるみで保存・継承に向けた取組みを推進していく。特に、地域文化に関する学習の機会を増やすとともに、公開や発表する場を創出していく。併せて、後継者の育成や衣装・用具等の整備および記録映像の作成に積極的に取組み、地域文化の振興のための支援を行っていく。

施設整備では、令和2年までに竹田市総合文化ホール、竹田市歴史文化館、城下町交流プラザの整備が全て終了し、供用を開始している。それぞれが歴史、芸術、音楽等様々な芸術文化活動の拠点として連携を深め、ネットワーク構築を図る。また、史跡等の公開・活用を目標とした整備を推進していく。

イ その他

本市の文化財・伝統文化を守り育てるとともに、次世代に着実に継承していくため、今後も開発に伴う遺跡の発掘調査や整理・研究を進め、指定・選定・登録制度も活用し保存に努める。また、竹田市文化財保存活用地域計画を作成し、文化財の保存と活用に関する将来的なビジョンを示すとともに、地域住民や民間団体の理解と協力を得る取組を進める。また、令和2年にリニューアルオープンした「竹田市歴史文化館・由学館」をはじめとする展示施設の整備・充実を進め、各地各方面に散在する文化財の保存・公開に向けた取組みを進めていく。

ウ 大分都市広域圏

大分県内の7市1町で構成する大分都市広域圏の基本連携項目のうち「文化・芸術の振興」「文化財等の保護及び活用」に掲げる連携効果に資する取組を実施することにより本計画に記載する「地域文化の振興等」をより効果的に進めていく。

【基本目標】

評価指標	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度(2025年度))
文化財愛護少年団の活動団体数 《単年》	3団体	3団体

(3) 計画

事業計画 (令和3年度～7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
11 地域文化の振興等	(1) 地域文化振興施設等			
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	先人顕彰事業 事業内容：市の先人を顕彰した文化イベントの運営に対して助成を行う。	竹田市	
		竹田市総合文化ホール事業 ・良質な芸能・音楽・芸術の鑑賞の機会を創出する。 ・市民参加の文化事業を企画し、市内各所でのアウトリーチ事業の展開を図る。 ・学校や地域の文化団体との連携、協力体制を構築する。	竹田市	
		特別展示事業 事業内容：歴史文化館にて歴史や美術をテーマに扱った特別展・企画展を開催、市民や市外からの来館者に竹田市の歴史と文化を紹介する。	竹田市	
		アーカイブス・講座事業 事業内容：収集・保管している古文書等記録資料のデータベース化およびデジタル化を実施し、活用を図る。	竹田市	
	(3) その他	指定文化財等保存整備事業	竹田市	
		歴史的風致維持向上事業	竹田市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

平成28年3月に策定した公共施設等総合管理計画において、本市が保有する公共施設等全般の基本方針を示し目標数値を設定した。また、令和3年3月に策定した竹田市公共施設個別施設計画では、各施設の今後の方針及び対策内容と実施時期、費用の見込みについて整理した。

今後は計画に基づいて施設の適正管理に努め、過疎地域である本市の持続的発展に繋げていく。

【今後の方針：市民文化系施設】

視点	取組みの方向
質	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺自治体や県保有の施設との機能連携や相互利用について検討する。 ・地域密着の施設については、稼働率や近接性などを考慮し、実情に合ったサービスを検討する。 ・存続が必要とされる施設は安全の確保や長寿命化を図るため、予防保全型対策に転換する。
量	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化している施設は、今後の利用動向やニーズを踏まえ、周辺の公共施設との集約化や多機能化を図り、保有総量を低減する。
費用	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度導入の施設について、より効率的な管理運営方策を検討する。

1 2 再生可能エネルギーの利用の推進

- ・脱炭素社会の実現のため、地域の自然や産業の特色を生かした再生可能エネルギーの導入・利用を促進する。
- ・二酸化炭素を排出しないエネルギーを利用した過疎地域等の振興及び地球温暖化の防止を図り、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築を目指す。

(1) 現況と問題点

- ・再生可能エネルギーは、自然豊かな地域に偏在する地域固有の資源として、過疎地域に新たな収入源をもたらす可能性を有する。本市は日本一の炭酸温泉や水・豊富な森林資源を生かしたバイオマスなど、多様かつ豊富なエネルギー資源を有しており、さらなる導入が期待される。
- ・一方で、再生可能エネルギーの導入拡大に伴い、自然環境や景観、生活環境との調和を懸念する事態も発生する可能性がある。そこで、施設等の建設にあたっては、県との連携や地域住民との合意形成を図るとともに、環境影響評価法などの遵守を徹底しながら慎重に進めていく必要がある。

(2) その対策

再生可能エネルギーによる小水力・太陽光・風力・バイオマス等の活用に際しては、国の施策に基づき、竹田らしさ、持続性、自立性、資金面の計画性を重視し、導入効果の高い取組みを優先的に導入推進し、遊休施設の利活用や民間団体との連携も視野に入れながら、里山、農村景観保全と森林資源の活用を図る。

【基本目標】

評価指標	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度(2025年度))
再生可能エネルギー利用施設数 《累計》	0施設	5施設

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
12 再生可 能エネル ギーの利 用の推進	(1)再生可能エネルギー利用施設	小水力発電施設整備事業	大分県	再掲

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

平成28年3月に策定した公共施設等総合管理計画において、本市が保有する公共施設等全般の基本方針を示し目標数値を設定した。また、令和3年3月に策定した竹田市公共施設個別施設計画では、各施設の今後の方針及び対策内容と実施時期、費用の見込みについて整理した。

今後は計画に基づいて施設の適正管理に努め、過疎地域である本市の持続的発展に繋げていく。

1 3 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

本市は就学や就職時期の転出による人口減、後継者不足、超高齢化など過疎地域となる多くの重大な課題を有している。これら過疎化のもたらす様々な弊害を根本的に防止するためには、定住化の促進を図り、人口流出や少子化に歯止めをかける必要がある。

これまでも移住・定住化の実現に向け産業の振興や企業誘致、人材の育成等を行ってきた。今後は、社会人のみならず、学生も視野に入れた人口減少対策への取組みも全国へ発信する必要がある。

幸いにも本市には、無限の可能性を持つ自然と、醸成された地域おこしに対する気運がある。すでに展開されている数多くの個性的なまちづくりグループの連携を図る中で、今後も自主性や個性を大切にしながら、地域振興のために大きく育てていく必要がある。さらに、こうした各グループとの協働により自立した地域の創造に向けた各種の取組みが求められている。

(2) その対策

地方創生の施策を実行する竹田市総合戦略と歩調を合わせながら、これから到来する超人口減少対策として、稀有な地域資源と特性を生かした地域づくりを進めることで、地域の自立を図り活性化を進める。

定住促進では、就学や就労の機会を増すための諸施策を講じながら、学生や若者、団塊の世代のU I J ターンを促す施策や少子化対策など、定住促進策を積極的に推進していく。

特に、後継者の確保対策として、現場で通用する人材の育成を行い市内への定住を促していくため、竹田で挑戦したい高校生を広く呼び込むための施策など、関係機関と連携を図りながら推進していく。

更には、グローバルな視点に立った地域おこしリーダーを発掘し、市の将来を担う人材の育成にも努めていく。

また、大分県内の7市1町で構成する大分都市広域圏の基本連携項目のうち「公共施設の相互利用の促進」「市民活動の推進」に掲げる連携効果に資する取り組みを実施することにより、本計画に記載する「その他地域の持続的発展に関し必要な事項」をより効果的に進めていく。

【基本目標】

評価指標	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度(2025年度))
婚姻届出数 《5年間累計》	46組	250組

(3) 計画

事業計画(令和3年度～7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
13 その他 地域の自立促進に 関し必要な事項	(1) 過疎地域持 続的発展特 別事業	婚活事業 事業内容：若者の定住促進を図るため、 結婚を促進する事業実施を委託し、少 子化対策を行う。	竹田市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

平成28年3月に策定した公共施設等総合管理計画において、本市が保有する公共施設等全般の基本方針を示し目標数値を設定した。また、令和3年3月に策定した竹田市公共施設個別施設計画では、各施設の今後の方針及び対策内容と実施時期、費用の見込みについて整理した。

今後は計画に基づいて施設の適正管理に努め、過疎地域である本市の持続的発展に繋げていく。

【今後の方針：その他施設】

視点	取組みの方向
質	・利用者が少ない施設については、集約化を図り、保有総量を圧縮する。 ・利用ニーズを踏まえ、適正配置を図る。
量	・将来需要に見合った適正規模を確保する。
費用	・施設の更新、運営については、PPP/PFI 手法、省エネ対策の導入を検討し、施設の長寿命化や維持補修費の削減を図る。 ・耐久性、維持管理の容易性を踏まえ、ライフサイクルコストの低減を図る。

事業計画（令和3年度～令和7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4)過疎地域持続的発展特別事業	空き家利活用事業 事業内容：移住の促進及び地域の活性化を図るため補助金を交付する。	大分県 竹田市	移住者の増加に繋がり、地域が活性化することにより、効果が将来に及ぶ。
		定住促進住宅取得事業 事業内容：若者の市内への定住を促進するため、住宅を新築した場合に助成する。	竹田市	子育て世代の移住者増加や市外への転出を抑制することにより、効果が将来に及ぶ。
		民間賃貸住宅建設促進事業 事業内容：民間が設置する賃貸住宅の建設費用を助成することにより、移住定住を促進する。	竹田市	民間事業者の投資意欲を促進し、賃貸住宅戸数が増加することにより、市外への転出抑制が図られ効果が将来に及ぶ。
		移住応援給付事業 事業内容：移住後の生活環境を支援するため移住者に対し給付金を支給する。	竹田市	
3 産業の振興	(10)過疎地域持続的発展特別事業	親元就農支援事業 事業内容：親元就農者に対して就農給付金を支給し、後継者の定着を図る。	竹田市	Uターンによる人口増加と農業後継者の定着が図られることにより効果が将来に及ぶ。
		農業後継者雇用安定対策事業 事業内容：妊娠出産に伴う労働力の低下を補うため、労働力の確保の補助を行う。	竹田市	農家の労働力を確保することにより、安心した妊娠出産環境が担保され人口が増加することにより、効果が将来に及ぶ。
		有害鳥獣被害防止対策事業 事業内容：有害鳥獣による農作物被害を軽減するため、防護柵の設置や捕獲活動の補助及び捕獲報償金の補助を行う。	竹田市	農作物被害の軽減が図られ安定した農業所得が見込めることにより効果が将来に及ぶ。
		椎茸種駒助成事業（ほだ木造成事業） 事業内容：特産品の椎茸種駒購入の助成を行い、経営規模の拡大・安定化を図る。	竹田市	規模拡大に畜与し、経営の安定化が図られ、椎茸農家の減少抑制により、効果が将来に及ぶ。
		原材料支給事業 事業内容：農道・水路の維持補修にかかる原材料を支給し、地元農家の維持管理経費の削減を図る。	竹田市	農道等の適切な維持管理により、安定した農業基盤の効果が将来に及ぶ。
		農業経営高度化支援事業 事業内容：農地の集積・集約に応じた農家への促進支援に要する補助を行う。	竹田市	農地の集積により安定した農業基盤が整備され、労働力の省力化が図られることにより効果が将来に及ぶ。

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 産業の振興	(10)過疎地域持続的発展特別事業	広域連携強化事業 事業内容：広域圏で連携して観光振興を行い、観光客の誘致を図る。	竹田市	インバウンドを含めた観光客数の増加により、市内観光業の安定収入が図られ、効果が将来に及ぶ。
		観光イベント支援事業 事業内容：竹田市観光イベント等に対して助成を行い、観光客の誘致を図る。	竹田市	観光客の増加により竹田ファンを創出しシティブロモーションとなることで関係人口が築けることにより、効果が将来に及ぶ。
		空き店舗活用事業 事業内容：空き店舗を活用する新規出店者や既存事業者への改修や運営支援を行うことにより、商店街の空洞化を防ぎ、地域経済の活性化に取り組む。	竹田市	空き店舗の減少により、商店街の活性化が図られ賑わいが創出されることにより効果が将来に及ぶ。
		企業立地促進助成事業 事業内容：企業立地及び地場企業の増設を促進するため、設備投資額への助成を行い雇用機会の拡大を図ることで、地域経済の振興に資する。	竹田市	企業立地の促進により雇用の場が創出され、人口増加など地域経済が活性化することにより、効果が将来に及ぶ。
4 地域における情報化	(2)過疎地域持続的発展特別事業	防災情報伝達体制整備事業 事業内容：緊急・防災情報の最適な伝達手段を確立するため、告知放送システムの計画を策定する。	竹田市	
		D X推進事業 事業内容：ペーパーレス・キャッシュレス・双方向・プッシュ型の行政サービスを実現するための研究及び整備を推進する。	竹田市	
		I C Tの活用 事業内容：業務内容や仕組みを改善する手段として積極的にデジタル化を行い、アジャイル型の事業進行に対応できる行政組織の構築を推進する。	竹田市	
5 交通施設の整備、交通手段の確保	(9)過疎地域持続的発展特別事業	地域交通確保対策事業 事業内容：コミュニティバス及び地域乗合タクシーを導入し、路線維持の為の運営助成や地域公共交通計画の策定推進を行う。また、MaaSやAIを活用した運行支援の取り組みやグリーンスローモビリティや自動運転などの新技術の活用により地域交通を維持していく。	竹田市	公共交通を維持することにより、市民が安心して生活できる環境が担保され、地域間の交流や賑わい創出など効果が将来に及ぶ。

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 交通施設の整備、交通手段の確保	(9)過疎地域持続的発展特別事業	市道等環境美化事業 事業内容：地元住民による市道等の環境美化活動を支援する。	竹田市	住民参画の美化活動により経費の圧縮が図られ、道路網の美化により安心安全な往来が可能となることにより効果が将来に及ぶ。
		道路メンテナンス事業 事業内容：道路橋りょうトンネルの老朽箇所を点検し、長寿命化計画を策定する。	竹田市	永続的な点検メンテナンスによりインフラの長寿命化が可能となることで効果が将来に及ぶ。
		河川台帳電子化事業 事業内容：河川台帳を電子化し、情報を一元化することで河川管理業務の円滑化並びに市民の利便性向上を図る。	竹田市	台帳の電子化により、可視化が可能となることで迅速かつ適切な管理が可能となり、市民生活においても防災上の有用な効果が将来に及ぶ。
6 生活環境の整備	(7)過疎地域持続的発展特別事業	公共施設等の除却事業 事業内容：使用されていない公共施設等を解体撤去することで、市民の安心安全な生活を守り住環境の保全を図ると共に、住宅用地等の確保を行う。	竹田市	遊休施設の除却により維持経費の圧縮が図られ、新たな活用が展開されることで効果が将来に及ぶ。
7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8)過疎地域持続的発展特別事業	地域子ども・子育て支援事業 事業内容：妊娠から育児までの子育てに関する総合的な支援を行い、地域みんなで支える体制を整備する。	竹田市	子育て世代に対し経済的負担や精神的負担の軽減策を総合的に実施することにより少子化対策の促進が図られ効果が将来に及ぶ。
		介護人材確保対策事業 事業内容：介護職を目指す方への就労支援を行う。	竹田市	支援により介護人材不足の解消に寄与し安定した介護事業が提供できることで、効果が将来に及ぶ。
		介護サービス提供体制確保事業 事業内容：条件不利地域に介護サービスを提供するにあたり、移動距離に応じて必要な支援を行う。	竹田市	要介護高齢者等やその家族の日常生活の維持にとって必要不可欠な介護サービスが、どこにいても画一的に提供されることで効果が将来に及ぶ。
		介護予防事業 事業内容：高齢者の身近な通いの場への参加や、積極的な社会参加活動を推進し、地域の担い手として活躍できる仕組みを拡充する。	竹田市	介護予防事業により元気な高齢者を増やすことで社会保障費等の圧縮、及び生涯現役社会の実現に繋がることで効果が将来に及ぶ。

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8)過疎地域持続的発展特別事業	温泉療養保健システム事業 事業内容：市民をはじめとする温泉療養目的の長期滞在者等へ入浴料及び湯治宿泊施設料の一部を保健適用として市が負担し、健康増進を図る。	竹田市	温泉療養により健康増進が図られ、市内宿泊業者への経済効果も生まれることで効果が将来に及ぶ。
8 医療の確保	(3)過疎地域持続的発展特別事業	救急医療施設運営費助成事業 事業内容：救急患者の診療に要する経費の一部を負担し、救急病院の円滑な運営を補助する。	竹田市	経費の一部助成により救急病院の財政負担が緩和され地域住民の安心システムが機能することで効果が将来に及ぶ。
		拠点病院等医療人材確保育成事業 事業内容：内科医など、不足する医療人材を確保するため、大学などへ人材を求めるための支援を行う。	竹田市	市内拠点病院等の不足する医師を確保することで、永続的な地域医療が担保され効果が将来に及ぶ。
9 教育の振興	(4)過疎地域持続的発展特別事業	遠距離通学送迎委託事業 事業内容：遠距離通学を行っている市内の園児、児童、生徒の送迎に係る運営補助を行う。	竹田市	保護者の送迎及び経済的負担が軽減されることで、義務教育の円滑な実施が担保され効果が将来に及ぶ。
10 集落の整備	(2)過疎地域持続的発展特別事業	地域づくり・元気づくり支援事業 事業内容：地域活性化に取り組む非営利団体に対して、事業内容に応じた活動補助金を交付する。	竹田市	各種団体の主体的な取り組みが活力ある地域社会の構築に繋がることで効果が将来に及ぶ。
		地域コミュニティ推進事業 事業内容：地域計画を作成した地域運営組織に対して、事業内容に応じた活動補助金を交付する。また、地域運営組織の形成を支援する。	竹田市	地域運営組織により地域課題の解決に向けた取り組みが持続的に実践されることで効果が将来に及ぶ。
11 地域文化の振興等	(2)過疎地域持続的発展特別事業	先人顕彰事業 事業内容：市の先人を顕彰した文化イベントの運営に対して助成を行う。	竹田市	顕彰によるシビックプライドの醸成が、持続可能な行政運営の基盤となることで効果が将来に及ぶ。
		竹田市総合文化ホール事業 ・良質な芸能・音楽・芸術の鑑賞の機会を創出する。 ・市民参加の文化事業を企画し、市内各所でのアウトリーチ事業の展開を図る。 ・学校や地域の文化団体との連携、協力体制を構築する。	竹田市	多彩な文化芸術活動を通じ人々の交流を生み内外に向けて魅力を発信しまちを活性化させる「まちづくりの拠点」として地域社会の健全な発展と形成に寄与することで効果が将来に及ぶ。

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
11 地域文化 の振興等	(2)過疎地域持 続的発展特 別事業	特別展示事業 事業内容：歴史文化館にて歴史や美術をテ ーマに扱った特別展・企画展を開催、市民 や市外からの来館者に竹田市の歴史と文 化を紹介する。	竹田市	様々なテーマ で歴史・文化 に出会う場 である特別展等 により、興味 を喚起された 市民等が新し い知識を獲得 することによ り循環型の生 涯学習活動が 促進されるこ とで効果が将 来に及ぶ。
		アーカイブス・講座事業 事業内容：収集・保管している古文書等記 録資料のデータベース化およびデジタル 化を実施し、活用を図る。	竹田市	地域の誇りで ある古文書等 をアーカイブ することで、 資料の継続的 保存・管理、 検索性向上、 教育普及の効 果が生まれ、 新たな価値が 創造されるこ とで効果が将 来に及ぶ。
13 その他地 域の持続的 発展に関し 必要な事項	(1)過疎地域持 続的発展特 別事業	婚活支援事業 事業内容：若者の定住促進を図るため、出 会いの機会を創出し、婚姻数の増加に繋 げることで少子化対策を行う。	竹田市	積極的な「婚 活」支援事業 の推進により 人口の増加に 繋がり、地域 活性化の一助 となることで 効果が将来に 及ぶ。